

# 平成18年度行政評価委員会政策評価部会

## 分科会審議結果報告書

福祉分科会	1ページ
環境分科会	11ページ
教育分科会	19ページ
産業分科会	26ページ
社会資本分科会	33ページ

平成18年度行政評価委員会政策評価部会 分科会審議結果一覧表

7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。4が中央。

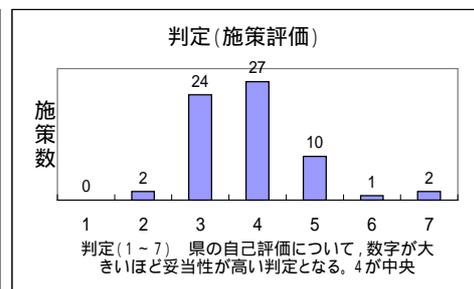
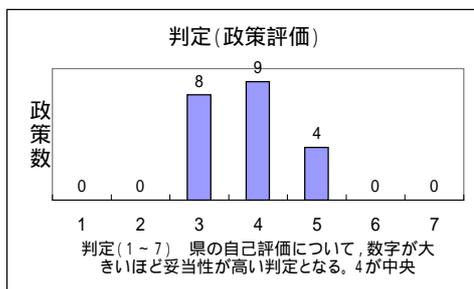
( 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。

審議対象: 21政策66施策

分科会名	政策	7段階判定	施策	7段階判定
<b>福祉分科会</b>  審議対象 政策・施策数  【政策】 5政策 【施策】 16施策	2 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	4	1 地域の中核的な病院の整備	4
			2 周産期・小児医療体制の充実	4
			3 救急医療体制の充実	3
			4 精神医療体制の充実	4
			5 在宅ホスピスケアの推進	4
			6 医療・保健を担う人材の養成・確保	3
	4 誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	5	1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	4
			2 誰もが利用しやすい施設や道路等の整備	5
	5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組	4	1 健康づくりに関する意識の向上	4
			2 生活習慣病の早期発見と予防	4
			6 地域リハビリテーションサービスの提供	3
	6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	3	1 救急搬送体制の整備	3
			4 食品や水道水などの安全確保	4
	24 男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成	3	1 男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり	3
4 高齢者がいきいきと生活する社会づくり			4	
5 女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護			3	
<b>環境分科会</b>  審議対象 政策・施策数  【政策】 4政策 【施策】 11施策	8 地球環境の保全	5	1 地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	4
	9 環境負荷の少ない地域づくりの推進	4	2 新エネルギー等の導入促進	5
			1 大気環境の保全	4
			2 河川や湖沼、海等の水環境の保全	5
	10 豊かな自然環境の保全・創造	4	6 ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	4
			1 自然公園等の優れた自然環境の保全	5
			5 森林の適正な管理	3
	11 循環型社会の形成	4	6 自然とふれあう場や機会の提供	3
			1 廃棄物の排出量の抑制	3
			2 廃棄物の資源化によるリサイクル	4
	<b>教育分科会</b>  審議対象 政策・施策数  【政策】 3政策 【施策】 10施策	22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	5	3 廃棄物の適正処理の推進
1 特色ある学校づくり				5
2 不登校児童生徒等への支援				4
3 障害児教育の充実				3
5 大学等高等教育の充実				4
6 地域に開かれた学校づくり				5
7 地域社会と学校教育との協働の推進				7
23 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	5	1 多様なニーズに対応した学習機会の提供	5	
26 地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	3	2 美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	3	
		3 県民が行う創作活動や表現活動への支援	3	
		4 食文化等の生活文化の保存・継承・活用	3	

分科会名	政策	7段階判定	施策	7段階判定
産業分科会 審議対象政策・施策数 【政策】 5政策 【施策】 16施策	14 新しい時代を担う産業人の育成	3	1 農林水産業の発展を担う人材の育成	3
			2 製造業等の発展を担う人材の育成	4
			3 商業・サービス業の発展を担う人材の育成	3
			4 IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成	4
	15 高度な産業技術の普及推進	4	6 産学官連携による技術の普及	5
	16 産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出	3	1 農林水産物の付加価値の向上	4
			2 農林水産業や観光産業などの産業間の連携	3
			3 地域資源を活用した観光産業の振興	4
			7 魅力ある商店街づくりによる商業の振興	3
	18 産業基盤の整備による生産力の強化	4	5 戦略的な企業誘致	4
20 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進	3	1 IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発	4	
		2 より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制	3	
		3 職業能力開発のための施設、設備の充実	3	
		4 高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成	3	
		5 企業内における職業能力開発の推進	3	
		6 個人が自ら職業能力開発できる環境整備	3	
社会資本分科会 審議対象政策・施策数 【政策】 4政策 【施策】 13施策	7 県土の保全と災害に強い地域づくり	4	1 地域ぐるみの防災体制整備	3
			2 水害から地域を守る河川等の整備	6
			3 土砂災害から地域を守る地すべり対策等	7
			5 震災対策の推進	4
			6 地震防災のために必要な施設、設備の整備	2
			27 多様な主体の協働による地域づくりの推進	3
	33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化	4	1 仙台空港の機能の強化と活用	4
			2 仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	4
			3 仙台国際貿易港の整備と活用	5
			4 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	5
34 国内の交流を進めるための交通基盤の整備	3	1 高速道路の整備	4	
		2 国道、県道、市町村道の整備	4	
		3 バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備	2	

各分科会合計	政策評価対象政策	計30政策	施策評価対象施策	計105施策
	うち分科会の審議対象政策【審議結果】	判定7 判定6 判定5 判定4 判定3 判定2 判定1	21政策  4政策 9政策 8政策	うち分科会の審議対象施策【審議結果】





# 福祉分科会審議結果報告書

報告者 濃沼信夫 委員  
委員 濃沼信夫 委員  
関田康慶 委員

福祉分科会は7政策24施策を担当し、これらのうち5政策16施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策評価			2政策	2政策	1政策			5政策
施策評価			6施策	9施策	1施策			16施策

## 記

( 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。 )

政 策	政策評価に対する意見	
	施 策	施策評価に対する意見
		<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次医療圏は5医療圏から10医療圏になったが、1つの医療圏で医療が完結しないものが出てきているので、広域の医療圏を設定することを考えてはどうか。全ての施策を10の二次医療圏で完結させるのは現実的ではないのではないか。</li> <li>例えば、施策2の小児周産期医療は広域（複数の二次医療圏）で対応し、施策3の救急医療は二次医療圏ごとに対応するなど、施策ごとに対応を変えることも必要ではないか。そして、政策評価では決めたとおりに対応されているかを確認するようにしてはどうか。</li> <li>・政策評価指標「入院患者の自圏域内（二次医療圏内）入院率」などは10の二次医療圏で整理しているのに、県民満足度は7圏域で分析されている。県民満足度と医療圏を整合性をとったかたちで分析して、それに基づいて評価してはどうか。</li> <li>・評価結果の「適切」という言葉はいろいろな視点で見られてしまう。変更なしでこのままでよいとか、努力の結果「適切」になったという見方もある。関係者がどのように理解するのだが、あまり努力しなくてもよいと間違ったシグナルになる可能性がある。</li> <li>・政策評価指標の達成度は、数値の変動がほとんどない「周産期死亡率」だけが「A」で、それ以外は「B」で目標を達成していないのに、政策全体では「適切」という評価になっている。政策評価は政策評価指標の達成度だけで評価するわけではないが、政策評価指標の達成度をもっと重く見る必要があるのではないか。</li> <li>・満足度が低い圏域があるので、圏域別の満足度を考慮して施策決定をしてほしい。</li> </ul>

どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり

・県の事業の成果を政策評価指標に表現しきれない部分はどうしてもあると思うが、成果があっても基本票に表現されなければ評価できない。複数の政策評価指標を設定するなどして、できるだけ施策の成果が表現されるようにしてほしい。

また、政策評価指標は短期的に効果があがるもの、効果があがるまでに時間がかかるものがあるので、効果があがる途中のプロセスを評価できるものとの組み合わせも考えてほしい。

・評価を客観的でわかりやすいものにするために数値化したり、「A」「B」「大」「小」などをつけているが、総合評価で「適切」とか「概ね適切」という表現になると、なぜそうなるのかが見えなくなる。そこをつなげる文言を書いてほしい。

例えば、結果は「概ね適切」であるが、政策評価指標が実態を反映していないためであった場合、より実態を反映した政策評価指標に変更した場合には「適切」となる可能性があるなどの記述があってもよいのではないかと。

・政策評価指標や県民満足度などは数値化されているが、最後の評価で「適切」とか「概ね適切」などの表現を用いることで誤解が生じるおそれがある。総合評価でも「75点」とか「Bプラス」「Bマイナス」のような判定の方が客観性があるのではないかと。

また、評価担当課は「課題有」はつけにくいのではないかと。「課題有」と「概ね適切」の間にももう一段階あれば、つけやすいのではないかと。「適切」「概ね適切」「課題有」の3段階から、5段階にすることも検討してほしい。

地域の中核的な病院の整備	<p>7段階判定：4</p> <p>・政策評価指標「入院患者の自圏域内（二次医療圏内）入院率」で、国勢調査の人口推計のように動態データを使ったり、代表的な病気の入院率で値を出してはどうか。そうでないといつまでも「判定不能」のままである。</p> <p>・基本票の記述で「判定不能」が多いが、今後どうするのが書いていない。データがなければ他のものを検討するのか、どうするのかコメントを記載すべきではないかと。</p> <p>・医療圏をどのように設定するのか、医療圏に中核病院をどのように整備するのか、その考え方の違いで政策評価指標「入院患者の自圏域内（二次医療圏内）入院率」の意味が違ってくる。圏域別の評価をする方法も変わってくる。医療圏の設定と中核病院の整備はどのように考えているのか。</p> <p>・保健福祉と医療の圏域を整合性をもって設定してほしい。医療制度改革の流れを見ると、都道府県で地域の実情にあわせて保健福祉と医療と介護を合体して機能させる方向にある。分野ごとの圏域を整合性をもって今から設定しないと、後で結果を評価しづらくなるのではないかと。</p> <p>・政策評価指標「入院患者の自圏域内（二次医療圏内）入院率」は、広域の医療圏で考えるなど、合理的、現実的な目標を設定してほしい。</p> <p>・政策評価指標の圏域内の入院率は病気によって異なるはずである。全体だけではなく、代表的な病気領域での入院率で分析してほしい。圏域内で入院率が非常に高い病気があった場合、圏域内で入院できない病気が隠れてしまう危険がある。</p> <p>・圏域によって政策の満足度・重視度が異なっているが、これは中核病院との関連が強いのではないかと。県全体の満足度だけでは大雑把な捉え方になるので、圏域別の満足度などを勘案して評価してほしい。</p> <p>・ベッド数や入院率の密度と満足度は高い相関を持っているので、満足度が低い圏域を重点的に整備する必要がある。現状分析をするところか弱いところか分かるので、そういうところまで掘り下げて評価してほしい。</p> <p>・評価の記述について、エビデンス（根拠）が入っていないので作文のような印象を受ける。根拠となる数値を入れてほしい。</p>
--------------	--

<p>2 周産期・小児医療体制の充実</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「周産期死亡率（出産千当たり）」は県民の求めるものを十分反映していない。県民満足度からみても県民の不満が大きい。また、周産期死亡率は低い値で推移していて、感度が悪い。 小児医療へのアクセスの状況を示す指標や周産期医療の連携の状況を示すような指標（例えばオープン化を目指すなら、オープン化の進捗状況を示す指標）にしてはどうか。</li> <li>・地域周産期母子医療センターの整備が仙台に偏在していて、ネットワークは全県を網羅していない。センターが一つもない二次医療圏がいくつもあり、バランスを欠いているように見える。その地域は産科医が少ないような地域である。むしろそういう圏域ほど、整備が必要だったのではないか。</li> <li>・センターが各圏域で整備されるように、補助金を交付するなどして、県は体制の整備をしなければいけないのではないか。</li> <li>・施策1で中核的な病院に指定されている栗原中央病院や登米市立佐沼病院は周産期母子医療センターとして指定されていない。周産期母子医療センターの整備が中核的な病院の構想とは別の考え方になるのであれば、別な病院を指定しなければならないのではないか。</li> <li>・高齢出産の割合や母親の喫煙の割合などの変動を把握する必要がある。それらが安定していて政策評価指標「周産期死亡率」が変動しているのであれば、場所を調べる必要がある。高齢出産や喫煙者の出産が多ければ、それが原因かもしれない。</li> <li>・中核的な病院にしても、周産期母子医療センターにしても、医療圏域ごとの基礎データに基づいて整備しないといけない。例えば、周産期死亡率が高い医療圏は、周産期母子医療センターが遠すぎて間に合わないということがあがるかもしれない。 地域周産期母子医療センターに来る患者の所在医療圏など、医療圏単位のデータをとって分析してほしい。</li> <li>・少ない資源を有効に活用するには連携が重要である。例えば、開業医の産科医は検診中心に対応して、分娩やハイリスクの人たちは基幹病院で対応して、さらには助産婦も入れるという、地域の役割分担を連携モデルで考えると、それが各医療圏でどの程度進んでいるかということが政策評価指標になるのではないか。それが遅れている場合は、連携を進めるための情報整理・打合せの事業なども考えられる。</li> </ul>
<p>3 救急医療体制の充実</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標には、救急医療体制の充実の本来の目的である「医療へのアクセス時間」を反映させるべきではないか。</li> <li>・現実の厳しさから考えると、施策評価が「概ね適切」になるという論理はあるかもしれないが、評価にメリハリをつけることも必要ではないか。優先度の高い施策で問題が多い場合は「課題有」として、今後全力をあげて取り組む方が自己評価として意味があるのではないか。</li> <li>・政策や施策をよりよくするための基礎的なデータが少ない。データ収集からはじめるべきではないか。時々基礎的なデータをそろえて議論するべきである。</li> </ul>

<p>4 精神医療体制の充実</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標の「精神障害者の措置入院患者の県内対応率」について、他県で対応しても問題がないのであれば、100%を目指すのは合理的でないのではないか。精神科救急の24時間の対応状況を示すような政策評価指標にして、それに向けて努力できるような目標をたてる方が現実的ではないか。</li> <li>または、精神科救急にとっては宮城県はあまりにも広いという議論もあるので、全県での対応率ではなく、医療圏を4つくらいに分けた場合の圏内対応率などを政策評価指標として検討してはどうか。</li> </ul>
<p>5 在宅ホスピスケアの推進</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標や県民満足度の状況を見ると、まだ在宅ホスピスケアはサービスが受けられる環境にはなっていない。施策の充実が望まれる。今は施策の予算規模は小さいが、やるならもっと強力に、戦略をたてて進めるべきではないか。</li> <li>・在宅療養支援診療所が診療報酬で認められたので、今後在宅ホスピスケアを受ける患者が増え、政策評価指標の「がん患者在宅看取り率」は急激に上がることが予想される。現実の推移を見ながら、目標はもう少し高めに設定すべきではないか。</li> <li>・在宅ホスピスケア推進事業の参加者数が減少傾向だが、人材育成のための事業であれば、研修内容が新鮮みを失わないように工夫が必要である。参加者数が減少している理由を調べて対応しないと、今後も参加者数は伸びないのではないか。不足しているテーマやどういう対象者がいるのかを把握するため、参加者にアンケートをとってはどうか。</li> <li>また、参加者が目標とした人材になっているか調査するなど、フォローをする必要があるのではないか。</li> <li>・在宅ホスピスケアの割合を増やすには、これまで関わってこなかった人が関わってくるようにしなければならない。現在在宅ホスピスケアに関わっている人に対する研修だけでは、在宅ホスピスケアのすそ野が広がらないのではないかと。ターゲットを広げることも目的のひとつだとすれば、すそ野を広げるようなテーマとか、呼びかけがないといけないのではないかと。</li> </ul>
<p>6 医療・保健を担う人材の養成・確保</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合」では、未充足の病院がどの程度の充足率なのか見えないため、施策が進んでいるのか進んでいないのかが分からない。指標は「病院の（医療法に基づく医師数の標準に対する）平均充足率」に改めて、充足率を上げる努力が見えるものにしてはどうか。</li> <li>・県民満足度や施策の達成状況を見ると、解決する課題が多い。特に小児科医や産科医などの確保、医師の偏在への取り組みは、途についたばかりでまだ不十分である。</li> <li>・県は政策評価指標の改善のために医師確保支援事業などに取り組んでいるが、必ずしも医師が少ないところに集中的に医師が配置されていないのではないか。どのようにして医師の充足の目標を実現するのかを具体的に示してほしい。</li> <li>・病院ごとの医師の充足率の状況を積極的に公表すべきではないか。病院の医師の充足率を公表して、市民の力をかりて充足率を高めようとしている都道府県もある。公表にはマイナス面もあると思うが、事実は事実として公表してよいのではないかと。</li> <li>・医師不足も領域によって異なる。公的病院の小児科や産婦人科はいないが、開業医には多い。例えば、病院の中に開業してもらうような方法など、公的病院と開業医を組み合わせるような連携のあり方を進めてはどうか。</li> <li>・政策評価指標「医療法に基づく医師数を充足している病院の割合」について、分野ごと、圏域ごとに示してほしい。</li> <li>・充足率は病院だけではなく、小児科や産科がその地域にどれだけいるかなどの指標も確認してはどうか。</li> </ul>

<p>4 誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合」は障害者と高齢者を混ぜているが、障害者の不自由と、高齢者の不自由は内容が異なると思われるので、別にした方がもう少しきめ細かい分析ができるのではないか。</li> <li>・施策1「バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発」は県民の優先度が4位なのに必要性総括は「大」である。一方、施策3「誰もが利用しやすい情報の提供」は優先度は2位だが、必要性は「中」になっている。施策3は、どこに利用しやすい施設があるかなど、関係者にとって重要なのではないかと。基本票Aシート「社会経済情勢に適合した施策か」でも「視覚障害者や聴覚障害者・高齢者はまだ情報を得にくい状況にあり、引き続き施策を推進する必要がある」と記載があるので、情報の整備をしなければいけないのではないかと。施策1よりも、情報提供を行う施策3が重要に思われる。</li> <li>・政策評価指標の体系化が不十分で整備されていない。県民満足度のかい離度が大きいにもかかわらず、圏域別、年齢別等の分析・考察が不十分である。重視すべき施策に政策評価指標が設定されているか否かについて、適切と判断されているが、県民満足度2位の施策（施策3）には政策評価指標は設定されていない。</li> </ul>
<p>1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業1「バリアフリーみやぎ推進事業（福祉のまちづくり普及啓発事業）」で配布されている副読本は主に小学生向けだが、中高生向けにも活用してはどうか。</li> <li>・「だれもが住みよいまちづくり条例」では建物のバリアフリーの基準は定めているが、鉄道などの移動手段のバリアフリーの基準については、努力義務にとどまっている。建物と移動手段は一体のものであり、建物ばかりバリアフリーでも、移動手段はバリアフリーではないというのは問題ではないかと。移動手段にも建物に準じたバリアフリーの基準を定めてはどうか。</li> <li>・この施策を展開することにより公益的施設などの拠点のバリアフリー化は進むが、そこまでの移動空間がバリアフリーでないために障害者がそこまで行けないことが考えられる。その場合、拠点の場所を選ぶ際の条件などはどう考えているのか。</li> <li>・車いすの方に対してはバリアフリーが必要だが、車いすを使用しない高齢者などは、過度にバリアフリーになることで身体機能の向上が失われることも考えられ、バリアフリーをすることが必ずしも適切かどうかわからない。利用対象者がどんな人なのかということを考えるように意識啓発をしてほしい。</li> </ul>
<p>2 誰もが利用しやすい施設や道路等の整備</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅舎等バリアフリー整備事業では駅のエレベーター整備に対して補助をしているが、バリアフリーにして障害者の利用が増えているのかの評価が難しい。エレベーターは障害者だけでなく、健常者でも荷物を持った人も利用する時に非常に便利である。根拠が必要だが、バリアフリーによる直接的な効果だけでなく、付随的な効果も記載してもよいのではないかと。</li> <li>・施策の指標体系の整備ができていない。駅等のエレベーター整備補助事業は、移動する際のインフラとしての意義はあるが、各種施設等の利用アクセスについても評価することが望まれる。県民満足度と重視度のかい離が大きいので、対応策について検討が望まれる。</li> </ul>

<p>生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標は毎年度データが把握できないなど未整備であるので、適切な指標を検討してほしい。</li> <li>施策5「難病患者等の健康維持の支援」の満足度(満足度60点以上の回答者割合)が低い。評価の対象になっていないので、評価の対象にしてはどうか。どこかに課題があるから満足度が低いのではないかと。なぜ満足度が低いのか、その原因を検討することは必要ではないか。</li> <li>政策・施策の満足度を事業レベルに結びつけるには、政策・施策のレベルで圏域ごとや住民属性をある程度意識して分析しなくてはならない。ターゲットとする圏域や住民を絞らないと介入の効果があまり上がらない。県民満足度を向上させるためには、全県一区ではなくて、満足度の低いところにターゲットを絞った方がいいのではないかと。</li> </ul>
<p>1 健康づくりに関する意識の向上</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標「健康寿命(65歳時の平均自立期間)」は長期的には意味のある指標で良いと思うが、現況値を把握できるのが15年に1回であり、毎年度の評価には使えないので、短期・中期的な指標など、適切な指標を検討してほしい。</li> <li>引き続き「健康寿命(65歳時の平均自立期間)」を政策評価指標とするならば、線型で推計値をとるなどしてはどうか。</li> <li>または、BMIや喫煙率や要介護率など、複数の指標をレーダーチャートで見ないようにしてはどうか。年度ごとにどのような変化があるかを見ながら、介入の種類を変えていくということが根拠性があると思う。どのような指標を設定するかは、県が重点をおくものや、禁煙対策などのなかなか対策が進まないものを設定してはどうか。</li> </ul>
<p>2 生活習慣病の早期発見と予防</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策1と同様に、現在の指標では成果の測定が不十分なので、喫煙率やBMIなど分かりやすく測定しやすい指標が必要である。</li> <li>検診団体が行う検診の質のチェックに引き続き取り組んでほしい。</li> <li>健康診査の受診率が向上しているということだが、要精密検査の場合の受診率についても圏域別のデータを把握をもとに受診率向上のための対策をとってほしい。</li> </ul>
<p>6 地域リハビリテーションサービスの提供</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標「65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受ける人の数)の占める割合」は、推計値から減ずる割合としてはどうか。</li> <li>重度要介護者がこのままで放置すると平成22年度に4.7%になると推計されることを、重度要介護者数を少なくしようという政策の効果で4.4%に押さえ込むようにということが表現されないといけな。今の指標では、ただ重度要介護者が増えていくように見えてしまう。</li> <li>リハビリテーションの効果を求める場合、この分野はマンパワーが必要な部分なので、人的資源に関する指標をとっておく必要があるのではないかと。また、連携の度合いを示す指標もあるとよいのではないかと。</li> <li>入院期間の短縮で退院がかなり早まって、療養型の方でリハビリを必要とする人が増える可能性があるが、その場合に看護師で対応できるかという問題がある。実態調査などの結果を見ながら、地域リハビリテーションの人的資源の確保を検討してほしい。</li> <li>PT(理学療法士)・OT(作業療法士)の県内定着率が低いと、魅力的な医療施設がないと人材は県内に定着せず、県外に流出してしまうのではないかと。</li> <li>地域リハビリテーションの医療施設の拠点を整備するべきではないかと。</li> </ul>

<p>6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価（総括）で、「A - 1からA - 3を総合的に検証した結果～」のような記述はあまり意味がない。評価の結果、どのような課題があるのかなどを記載してほしい。</li> <li>・政策評価指標の体系化が不十分。施策2は県民満足度で優先順位の高い施策であるが、政策評価指標は設定されていない。</li> </ul>
<p>1 救急搬送体制の整備</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国平均に比べ、宮城県の救急車現場到着時間の悪化は少ないということだが、政策評価指標は全国平均との比較をするよりも、現場到着時間を短くする目標にしてはどうか。全国的に救急車現場到着時間が長くなっているという傾向であれば、目標を現状維持とか、少し長くなるように設定してもよい。</li> <li>・政策評価指標「救急車現場到着時間の全国対比值」は救急車の現場到着までの時間になっているが、これでは救急車が現場に到着しても病院に到着する間に1時間立ち往生した場合など、病院までの時間はカウントされない。大事なのは、どちらかという病院に到着するまでの時間だと考えられるが、なぜ現場到着までの時間にしているのか。</li> <li>・救急の指標として「救急車現場到着時間の全国対比值」は有効だが、加えて「救急車に収容する時間がどのくらいか」、「現場をスタートしてから病院までの搬送時間がどのくらいか」の3つくらいにしないと、問題が見えない。例えば、救急隊は迅速に現場に到着しているのに結果的に病院の到着時間が遅い場合に、どこに時間がかかっているかが把握できる指標を作らなければならないのではないか。</li> <li>・政策評価指標について検討しているのは評価に値する。</li> <li>・4つの政策評価指標のうち達成度が判定できる3つの指標で達成度が「A」なのに、政策評価指標達成状況からの施策の有効性評価が「有効」ではなく「概ね有効」となっている。何かネガティブな側面があるから「概ね有効」なのだと思うのだが、その記述はない。「概ね有効」と判断した理由を具体的に書くべきではないか。</li> <li>・政策評価指標「救急車現場到着時間の全国対比值」の分析カードで、指標の選定理由に「単純な本県の救急搬送時間の経年変化の比較では、救急搬送体制の充実の実態を示すものとは言えない」と言い切っているが、この記述はおかしいのではないかと。 現場到着時間が長くなっていることは問題であり、現場到着時間は実態を示していることは間違いがない。</li> <li>・医療機関や救急受入体制の整備は医療整備課が担当しているが、消防が把握している救急搬送の情報が提供されないと対応できないので、情報を共有して連携して対応してほしい。 また、収容してから病院に送るまでの時間を把握しないと、連携情報としては使えない。</li> <li>・確かに高規格救急自動車が行くことで救命率は上がるかもしれないが、やはり早く病院に搬送することが大事である。救急車に収容してからの時間も把握して、医療整備課と共有して解決してほしい。</li> <li>・救急車現場到着時間がどのような原因で時間が伸びているのか分析しないと対策がたてられないのではないかと。采配が悪いことにより時間が伸びているのか、しっかり采配されて効率的に動いているのに、救急電話が多すぎて搬送しきれないのかなどをよく考察してほしい。</li> <li>・救急車現場到着時間が伸びる原因として確かに交通渋滞もあるかもしれないが、全ての原因が交通渋滞とは思えない。原因が交通渋滞と判断するには、救急車の走行距離や走行時間などのデータが必要だが、データがないのに交通渋滞と判断するのは、単なる思いこみかもしれない。 救急車の走行距離と時間を計ることにより平均時速が計算できるので、救急車の渋滞による影響を把握できるのではないかと。</li> </ul>

<p>4 食品や水道水などの安全確保</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「食の安心安全取組宣言者数」は生産者（事業者）全体に占める宣言者数の割合を明記してほしい。</li> <li>・満足度のかい離を圏域・年齢ごとに分析して、各圏域の産業などを考え合わせるといろいろなことが分かるので検討してほしい。</li> <li>・「みやぎ食の安全安心取組宣言」の趣旨はよく分かるが、県のチェック機能として事業者には買い取り検査がある一方、生産者には検査がない。チェック体制が十分でなく、罰則規定もない。消費者は「みやぎ食の安全安心取組宣言」のロゴマークがついた商品を行政が正当と認めたものと思うのではないか。</li> </ul> <p>宣言の信頼性を高めるには、生産者に対してもサンプル検査を行うなど県のチェック態勢の強化を図り、問題が起きた場合には宣言を取り消すこともできるようにしくみをつくる必要があるのではないか。</p>
----------------------------	---

<p>男女共同参画社会の実現 24 と全ての人が参加できる 社会の形成</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策5は人権擁護の施策だが，他の施策と比べるとやや異質である。</li> <li>・各施策の政策評価指標の整備が必要である。</li> <li>・政策評価でそれぞれの施策がどの程度目的を達成したかということを経済的に判断するとき、県の関与の度合いなどを施策ごとにウェイトを考慮して評価してはどうか。</li> </ul>
<p>1 男女がともに個性と能力を 発揮できる社会づくり</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「県の審議会等委員の女性比率」は，任命権を持つ県が比率を上げようと思えば上げられる難点がある。</li> <li>・例えば，県の幹部職員の女性比率は，男女共同参画の意識の徹底を把握するのに有用と思われる。</li> <li>・政策評価指標は実際の社会の男女共同参画の状況をできるだけ反映するものにする必要がある。</li> <li>・審議会の委員については県の努力により女性の登用が進んでいるが，実際の社会では，会社などでは男性が優遇されていて，それほど女性の登用は進んでいないのではないかと。県は社会や経済界に対して男女共同参画の要請をするべきではないか。</li> <li>・企業体における昇進，昇格，幹部登用などの面での男女共同参画に係るデータの把握と分析，検討が望まれる。</li> <li>・ポジティブ・アクション推進事業で，入札で有利になるような具体的なメリットを与えると，形だけのポストをつくるようなことになるおそれがあるので，実態調査で確認してもらいたい。</li> </ul>
<p>4 高齢者がいきいきと生活する社会づくり</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎシニアカレッジ運営事業は，高齢者が行う地域活動のリーダーとなる人材の育成が目的だが，シニアカレッジの卒業生が何人リーダーになって活動しているかが把握されていない。受講者が卒業後にどのような活動をしているのかアンケート調査をするなど，目的が達成されているかどうかフォローするべきではないか。</li> <li>・政策評価指標「高齢者のうち就業・社会活動している者の割合」は5年に1度の調査であり，1年間の変化が分からないので，毎年度把握できる指標を検討してほしい。 「就業している者の割合」は高齢者の有業者数から把握できると思うが，「社会活動している者の割合」は，例えば，有業者数と社会福祉活動や社会奉仕活動をしている人の数が連動しているなどのデータがあれば，「高齢者のうち就業・社会活動している者の割合」の数値から推定できるのではないかと。</li> <li>・満足度のかい離を圏域・年齢ごとに分析して，各圏域の産業などを考え合わせるといろいろなことが分かるので検討してほしい。</li> <li>・地域活動のリーダーを養成することはどんな意味があるのか。リーダーができることで，地域の高齢者にどんなメリットがあるのかが分からない。</li> <li>・地域のリーダーとしてのニーズは多いのではないかと。例えば，県庁の中でも「地域にこういう高齢者のリーダーがいてくれたらいい」というニーズはあるのではないかと。そういうニーズの情報をシニアカレッジの受講者に提供すれば，卒業生は「こういうことを自分はやっていきいたい」という風に動いていくのではないかと。何もなければ地域のリーダーとは何かも分からず，受け皿もないので，なかなかリーダーにはなれないかもしれない。</li> <li>・高齢者の自立を促すならもっと幅広く事業を展開するべきではないかと。</li> </ul>

<p>5 女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合」は施策を評価するものとなっていない。第三者評価は必要だが、実施割合が指標になっているのはおかしい。第三者評価をしたからといって、人権が擁護されるということではないのではないか。見直しは不可欠である。        例えば、子どもの人権の擁護を考えた場合、政策評価指標は「虐待の件数」のような指標が適切なのではないか。</li> <li>・「提供するサービスに第三者評価を実施している入所施設の割合」で対象となっている入所施設について、子どもや女性が入所する施設と、高齢者が入所する施設では性格が異なるのではないか。高齢者が入所する施設と人権を侵害されるおそれがある人が入所する施設とで評価指標を分けるべきではないか。        全ての施設で第三者評価を導入するという目的かもしれないが、そうであれば子どもや母子についても、広く一般の人が利用するような、保育所などの施設も対象にするべきではないか。</li> <li>・政策評価指標はいろいろな形態の入所施設が混在しているが、虐待などの人権侵害の危険が起きやすい施設とそうではない施設があると思う。起きやすい施設と起きにくい施設を混在させて評価すると、起きやすい施設が隠れてしまう恐れがあるので、分けて考えた方がよいのではないか。</li> <li>・第三者評価体制整備事業について、第三者評価を実施する団体に補助をして何がどう良くなるのか、事業のアウトプット・アウトカムを整理してほしい。第三者評価を実施して情報提供をしても、それが利用者にほとんど使われていない場合は、事業の成果は少ないのではないか。        例えば、どのくらい利用されたかは、webサイトのアクセス数などで分かるのではないか。</li> <li>・第三者評価の情報が多様にありすぎて、利用者が本当に使えるかどうかという問題はないか。その場合、専門家・コーディネーター（介護の分野ならケアマネージャーなど）が関わることで情報の解釈をしたり、情報に付加価値をつけることができるので、場合によってはむしろそちらを支援する方がよいかもしれない。</li> </ul>
--------------------------------	---

# 環境分科会審議結果報告書

報告者 長谷川信夫 委員  
 委員 長谷川信夫 委員  
 山本 玲子 委員

環境分科会は4政策11施策を担当し、4政策11施策全てについて調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策評価				3政策	1政策			4政策
施策評価			3施策	5施策	3施策			11施策

## 記

( 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。 )

政 策	政策評価に対する意見	
	施 策	施策評価に対する意見
8 地球環境の保全		<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策群の設定はおおむね妥当であり、いくつかの課題はあるが、概ね順調に政策が実行されていると思われる。</li> <li>・県民満足度調査からは「環境に配慮した生活様式、事業活動の促進（施策番号6）」に対する要望が第2位と高く、また、65歳未満、県北部地域では優先度1位であることから、次回からの具体的指標設定とともに目に見える活動推進の検討が望まれる。</li> <li>・県民満足度（政策）は過去5年の内でもっとも低く、重視度と満足度のかい離も30と非常に大きい。にもかかわらず、概ね有効とすると、奇異な印象をもたられるのではないか。「課題あり」として、猶、どの方向に改善を進めるか適切な対応を示す方が、より良い評価といえるのではないだろうか。</li> <li>・指標そのものが有効であるか、あるいは指標に多少問題があっても対応が適切であるかによって有効性を認めるのかの判別が出来るような判定表が望ましい。</li> </ul>

<p>地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減</p> <p>1</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」は昨年度と同じであるが、特に本年は電力消費値も提示し、より排出量に占める排出源を把握しやすくしていることは評価できる。今後、その他の排出源についても状況把握できれば、よりの確な政策・対応に益すると考えられる。 あわせて、炭酸ガス排出量年次推移とも照らし合わせることで、効果予測も可能となると思われる。</li> <li>・政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」のデータが数年前のものであるため判定不能との評価がされているのは、何のための指標であるかとの疑問を呈されることになる。数値の確定には若干遅れを伴うのは致し方ないが、政策評価のための速報値、あるいは報告累積値のようなものを評価値に使えないか検討をお願いしたい。</li> <li>・事業番号1「みやぎ地球温暖化対策地域推進事業（地域協議会、温暖化防止活動推進員）」の業績指標（推進員の活動実績）と成果指標（県庁舎管理に係る二酸化炭素排出量）の結びつきが薄く、事業効率を評価するには問題がある。</li> <li>・脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業で、事業費(630万円)は昨年度(1,391万円)に比べて半減したが、成果（二酸化炭素排出削減量）は989トンで昨年度から変化していない。事業に対する効果が不透明である。</li> <li>・普及啓発運動の内容を吟味して、県民の重視度と満足度のかい離が小さくなるように取り組んで欲しい。</li> <li>・CO2削減の対策の効果が直接的ではないからかもしれないが、県がどのように関与しているのかよく分からないので、目標達成のための有効で具体的な対策がないように思われる。グリーン購入や環境家計簿などがCO2削減にどのような効果があるのか検証して欲しい。</li> <li>・目標達成は直接的には社会経済活動規模ともあいまって難度が高いが、個別の事業の取組みには小規模ながら効果も見られている。</li> <li>・モデル地区における事業の試みは適切である。直接的な効果としては小さいが、住民参加企画が増えていることは今後の意識変容に効果が期待できる。</li> <li>・車の増加を止めることができないならば、タクシーやバス業界へアイドリングストップなどについて指導をしてはどうか。省エネ・クリーン環境・健康などのメリットだけでなく、ガソリン代の減少など企業利益向上の見地からもアイドリングストップの導入を検討するよう働きかけて欲しい。異論はあるかもしれないが、内外地域例の検討をして欲しい。</li> </ul>
<p>新エネルギー等の導入促進</p> <p>2</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな政策評価指標「自然エネルギー等導入量」の設定は大いに評価できるが、自然エネルギーには、バイオマスとしての木材などの燃焼によるエネルギーも含まれている。この量が占める割合が非常に大きいので、この施策の成果である新エネルギーの太陽光による発電量が評価されにくいのが問題である。そのため、これらによる、エネルギー量を別個に表示することも検討すべきである（特に、政策評価指標分析カードのグラフの表示を検討する必要がある）。 今後なお、自然エネルギー導入量と事業費とのバランス、業績指標、成果指標との整合性などの見地から、指標内容が適正であるかの確認が必要と考えられる。</li> <li>・新エネルギーとしての太陽光発電が経済的に成り立つかどうかについて、検証する必要がある。特に、経済的に成り立たない時には、どのような点を改善するかなどの提案も必要である（例えば、ドイツでは、売電量が少ないほど高価で電力会社が購入している）。</li> <li>・県民の重要度と満足度のかい離が大きい。原因分析を行い、適切な施策に反映するよう望まれる。</li> <li>・当面太陽光発電設備の設置促進は進んでいるが、コスト・ベネフィット（費用便益）の見地からも導入促進のための施策検討が求められる。</li> </ul>

<p>9 環境負荷の少ない地域づくりの推進</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度調査の結果を見ると，施策7「環境負荷を減らす仕組みづくり」が優先度の3位(19.3%)となっている。県民はこの施策を必要と感じているが，政策評価指標が設定されておらず，評価はされていない。</li> <li>この施策は評価すべきと思われるが，現状ではそれぞれの施策で適切な環境にやさしい（負荷削減など）事業として展開されていると思われる。今後もそれぞれの施策に含めて評価するのか，適切な指標を設定して施策7で評価するのか検討してほしい。</li> <li>・県民満足度調査では重視度80に対し満足度50とかい離度が高く，課題がある。市町村職員の満足度も考えると，特に，仙南，気仙沼・本吉地区においてその傾向が強い。地域特性を生かした施策が，地域重点的にも行われるよう検討を要する。</li> </ul>
<p>1 大気環境の保全</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1の政策評価指標「窒素酸化物排出量（自動車からの）」は，現行環境基準で達成しにくい窒素酸化物濃度を用いている。県全体でなく都市部と渋滞地を重点的に測定している自動車排気ガス測定局測定値による評価もあり概ね妥当。ただし，大気汚染指標として窒素酸化物だけでは住民にわかりにくいので，サブ指標として炭酸ガスなどのごく一般的な指標を併記することが望ましい。</li> <li>・窒素酸化物排出量の目標値6,608 tに対して，現況値が8,958 tと目標を達成していない。目標値達成のための有効な事業が求められるが，直接的な事業は事業1（自動車交通公害防止計画進行管理事業）のみで，基礎的・予防的事業が主では成果はあまり期待できないのではないかと。</li> <li>・市町村などとの連携による事業の促進は評価できるが，パーク＆ライド事業にしてもその利用者が1,000以下であり，その増加傾向も小さいので，更なる施策の発展（パーク場からライドまでの利用のしやすさなど）が望まれる。</li> <li>・エコドライブ運動の推進は妥当だが，ラジオスポットのみでなく，その他企業への指導，クリーンディーゼル，黒煙規制などの手段の活用を徹底を図る事業も必要ではないかと。</li> <li>・低公害車の保有台数は208,590台（全体の18%）とその普及率は増加してきており，事業の効果が上がってきている。</li> </ul>
<p>2 河川や湖沼、海等の水環境の保全</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策2の政策評価指標「公共用水域の水質」は目標値を達成しているが，湖沼など水質環境が悪い水域もあるので，これらが評価できるような指標が求められる。</li> <li>また，この指標は満足度とのかい離が大きい。水質を示す指標としては妥当な指標と思われるが，満足度における実感は身近な水路の清流化により改善できるので，今後水環境も代表できる指標を検討してほしい。</li> <li>・施策推進のため，総合的な見地からの，生活排水処理，水循環保全などへの取り組みが，市町村などとも連携しより一層推進される必要がある。</li> <li>・ぎばさ（アカモク）による水質浄化を図ると共に，ぎばさの食料としての利用についても検討している。その成果は早期に水質の改善に反映されないが，県の事業の発展と努力は評価できる。</li> </ul>

<p>ダイオキシン類やP C B廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイオキシンについては，県の指導のもと市町村での焼却施設からは，基準を大幅に下回る値となっており，今後も持続できると判断されるが，目標をもっと高く設定しても良かったのではないかと。</li> <li>・平成10年に31箇所あった一般廃棄物焼却炉中，恒久対策基準達成施設は13箇所だった。平成17年には，平成14年のダイオキシン類排出規制強化対策をへて，19施設に集約されているというが，集約化によりその当時の40分の1以下のダイオキシン排出量となっている。ダイオキシン類などの対応は一般廃棄物に関しては十分な成果をあげた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は一般廃棄物のみを対象とする段階から産業廃棄物をも含めて年間焼却量，原単位，実測値を基に排出量に対応する必要な段階になっていると考えられる。維持だけでなく対応の拡充を考えるべきではないかと。</li> </ul> </li> <li>・ダイオキシン対策事業は，有効に機能している。広域化計画は遅れているが，市町村の合併などによって再計画がなされているので，今後の推進状況に期待したい。</li> <li>・P C Bその他の化学物質の低減、適正処理については，今後県が適正に関与すべき課題である。全国ネットワークの中での処理計画の立案と、実施が必要と思われる。</li> </ul>
---	---

<p>10 豊かな自然環境の保全・創造</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の設定はほぼ妥当であるが、施策2「身近な緑の保全・再生・創造」と施策6「自然とふれあう場や機会の提供」の区別がわかりにくいので、県民に理解されているかどうか疑問である。</li> <li>・重視度が年々高くなってきているのに比べて、満足度が低い(55点)。このような満足度の低下の原因は県民の優先度と関係するのではないか。県民の自然環境保全意識の向上によるのみならず、施策2に関連する身近な地域の開発などによる緑の喪失、里山・農地の減少による可能性もある。</li> <li>この点で、施策2には指標を設定せず、施策6にのみ政策評価指標「森林公園等の面積」をあげるのは適切ではないと考えられる。</li> <li>ニーズの把握、再確認を行う必要があるのではないか。</li> <li>・施策2の県民優先度は1位である。「身近な緑とは何か」を把握した上で、その保全・再生・創造にふさわしい指標を検討すべきではないか。</li> <li>・漫然と従来の指標を使用するばかりでなく、その推移から、有効な政策であるかどうか評価する必要がある。</li> <li>・指標とする数値の変動や推移が、どの程度施策の直接的有効性に寄与するかというフィードバックデータがない。そのため、有効性の判定が的確に行えない。根拠に基づいた有効性評価を提示する意識をもっと高めて欲しい。</li> </ul>
<p>1 自然公園等の優れた自然環境の保全</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、ボランティアなどとの協力により環境保全がなされており、高く評価される。県の関与、事業群の設定は妥当である。</li> <li>・政策評価指標「自然環境が保護されている地域の割合」の妥当性について概ね適切と自己評価しているが、この施策で展開されている事業は面積保持よりも自然保護地域の保全と悪化した生態系の復元が事業群の内容であるため、指標とのずれを起こしているといえる。</li> <li>自然環境の保全は面積のみで測れるものでなく、生態系の保全が確保されていることが重要である。当面、自然保護対象の地域の縮小を食い止めることは必要であるが、今後優れた生態系保全を示すサブデータの提示が可能になることが望ましい。</li> <li>・各事業は少ない予算で、水質浄化を図ったり、ヨシ・ササの侵入を除去することにより湿原保全がはかられた。PR効果が大きく、県民の認識も高く、期待も大きいものと判断される。</li> <li>事業群の有効性は長期の観察を要するので、水質データなどの提示が今後事業の有効性の判定に役立つのではないか。</li> </ul>

<p>5 森林の適正な管理</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業群の目的については妥当性があると考えられる。しかし、その事業の成果を評価する事がなければ、関与が適切とは言いがたい。タイムラグがあっても成果指標となるものを提示できるよう調査すべきではないか。成果指標がなければ事業群の有効性や効率性などを判定できない。</li> <li>・県民の施策重視度が高く、満足度とのかい離は大きい。そのかい離の原因を明らかにし、かい離を小さくするための方策が採られるべきである。</li> <li>・事業群の有効性の判定について、満足度が低いことをもっと重く受けとめるべきではないか。課題ありが半分あるのに、概ね有効と判定しているが、甘い評価ではないか。</li> <li>・整備水準を示す指標としての間伐実行面積割合は今年度低下したが、気候により達成率が左右される指標で有効性を判定するのは問題があるので、工夫してほしい。</li> <li>・政策評価指標「民有林の人口林間伐材実行面積割合」は森林を守るために大切な作業を示している。その数値が民有人工林の適切な管理の一端を担うものであることは疑うまでもない。だからこそ、同時に適正な管理が民有人工林において行われているか否かを示すデータも必要である。 結果としての間伐事業の有効性（すなわち、投入された事業費が、5年後、10年後、さらに後世に役立った事）を示すために、事業費を投入した山がその後どのようなになっているか、投入前や投入しなかった山と比べることの出来るデータを経時的・時系列で比較できるようにする必要があると考えられる。</li> <li>・森林の保全は重要であるが、その補助金の使い方を十分チェックすべきである。人工林に対する補助金の詳細なデータを示すことが重要ではないか。県のデータを少し整理すると、植林時に51.6万円/ha、間伐など12.6万円/ha、枝打ち12.5万円/haなどの補助金があり、これらが売却されるまで、どの程度の補助金が支給され、それによる収入がどのくらいなのかを把握することが必要である。それに対応する計画（CO2吸収、緑のダムなどの効果を明記して、森林税などの導入など）の検討が必要ではないか。</li> <li>・この事業によって人工林の生育環境が保全された状況を行政で調査するとともに、補助金を受けた林業の人々からの報告も検討すべきではないか。間伐などの補助金を交付するのみでなく、そのチェックもする必要がある。</li> <li>・間伐による下草・低木生育の水源涵養機能や土砂の流出機能の重要性が強調されているが、混交林造成についての検討も必要ではないか。税金を使う行政の説明責任をきっちり果たすことにより県民からの理解も得られると考えられる。</li> </ul>
<p>6 自然とふれあう場や機会の提供</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果を示すデータなどが示されていないため、保養休養・レクリエーションの場として十分に有効性を発揮したかについては判定できない。また、これも判定できる内容ではないが、少額予算で適正に維持できているか疑問である。</li> <li>・政策評価指標「みどりとふれあえる空間の面積（森林公園等の面積）」は、公園の面積をこれからも増加させることは困難なうえ、行政の対応がこれとは異なったもの（公園等の維持管理整備などに注力している）なので、今後も検討すべきものと思われる。 たとえば、利用者数、利用者の声分析など、自然とのふれあいを示すほかの指標の検討も必要ではないか。</li> </ul>

<p>11 循環型社会の形成</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民優先度の高い(2位)施策5「県民や民間団体などの自発的なリサイクル活動の促進」, 4, 5位だがかい離度(30)の高い施策4「資源循環に配慮した企業活動の促進」, 施策6「限りある資源の持続的な利用」に政策評価指標が設定されていない。今後の検討が必要である。</li> <li>・各施策で実施している事業がほとんど全ての施策に関連しており重複している。無理に関連事業を入れず, 関連していても主たる施策に事業を分類・整理することも検討してはどうか。 現状の記載のままとするにしても, 施策の中で重要な事業から順番に記載するなど工夫して欲しい。 また, 関連他課との連携事業の場合は, その全体内容がわかるよう記載して欲しい。</li> <li>・施策1「廃棄物排出量の抑制」は, 困難ではあるが意識的に働きかけていかなければならない。しかし, 施策の内容はむしろ環境負荷低減をめざしているものであって, 必ずしも量的抑制に適切に対応したものとは考えられない。また, 県の重視度は高いが, 県民優先度は低い。県民のニーズを分析して, 施策と県民の考え方のずれを小さくする努力, および施策としての重視度順位の見直し, 再編も検討すべきであろう。</li> <li>・各施策は政策目的に沿っており概ね妥当と思われる。県民重視度(80点)と満足度(60点)とのかい離も20とそう大きくない。 しかし, 地域による満足度の差(たとえば, 仙南地区での一般県民の満足度は50点と低い)からこのままの施策でよいか, 改善する余地はないかなどが十分に解析されていない。地域にあった施策を検討する余地があると思われる。</li> </ul>
<p>1 廃棄物の排出量の抑制</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「1日1人当たりごみ排出量」は 施策目的に適い, 社会・経済状態の現状把握としては良い指標であるが, 事業には直接廃棄物排出抑制にかかわる事業がない。事業内容との対応からするとあまりに間接的との感が否めない。</li> <li>・一般・産業廃棄物の排出量の抑制についての県の具体的な対応が見られない。事業の多くは施策2のリサイクルに関する事業と思われる。</li> <li>・ごみの排出抑制やリサイクルは市町村が独自に計画を立て, 実施している。県はそれらに対して指導ができればよいが, 政令指定都市である仙台市も県内のそれ以外の市町村も含めて, 目標を達成したかどうかを自己評価している。市町村と連携し協力して排出量抑制やリサイクルの目標達成のため努力しているとしているが, そのための事業を記載してはどうか。</li> <li>・事業の有効性については成果指標が事業番号1(ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業), 4(環境情報システム構築事業)を除き示されていない又は必ずしも有効性を示す指標でないため, 明確に判断することはできない(たとえば, 奨励金交付後の事業者の状況が提示されていないなど)。</li> <li>・間接的効果を期待した事業については, 県のほか市町村の企業立地促進奨励金, 工業立地促進金融融資制度や, 企業立地促進貸付制度などの全体像が把握できるデータの提示が望まれる。 たとえば, エコファクトリー立地促進事業などについては, 県は市町村の判断による申請にしたがって支援している。このようなケースでは, 審査実態把握がさらに厳密に行われ, 地域住民の理解の下, 優良企業が選定されるよう県がより適切な関与を行うべきである。この点, 県の現在の関与は改善の余地があると思われる。</li> </ul>

<p>2 廃棄物の資源化によるリサイクル</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物では、法律によって事業者自ら行うことになっているので、かなりのリサイクル率が達成できている。</li> <li>一方、一般廃棄物では目標に達していない。直接的にリサイクルを実施するのは市町村であるが、県の指導力を発揮する余地があると思われる。</li> <li>なお、一般廃棄物については、県と市町村との話し合いがあるとのことであるが、具体的に記述しないと評価の対象とはならないので、これらを事業に加えるなど検討して欲しい。</li> <li>・平成11年以来、政策評価指標(産業廃棄物再生利用率)現況値は仮目標値を上回っており、有効と認められる。しかし、全国的には産業廃棄物排出量が横ばいから減少傾向にある中、再生利用率は約5割で(直接再利用率21%)あり、宮城県における設定値を基準とした評価で、施策の有効性を測ってよいか問題である。</li> <li>また、宮城県における再利用率頭打ちの状況改善がどの方策により可能かを今年度施策の来年度における評価によって見つける必要がある。</li> <li>・政策評価指標「ごみのリサイクル率」の計算に仙台市分を入れているが、県の関わりが他の市町村と異なるので除外してはどうか。</li> <li>・事業番号6(畜産環境総合整備事業)、10(地域リサイクルエネルギー資源利用促進事業)、11(地域におけるバイオディーゼル利活用推進事業)に関しては成果指標が間接的なため、有効性は直接的には評価できないが、実施による効果がある程度期待される状況と思われる。</li> <li>・この施策に対する優先度の高い地域で、県民満足度が低い(たとえば仙南、仙台、気仙沼・本吉の一般県民および登米の市町村職員など)ことは、単に関心・意識の高低のみではなく、事業の実施との関連も検討されたい。</li> <li>・畜産環境事業、下水道・公共事業に関しては15.8億、50.8億円と大型事業である。本県の汚泥排出量が多いことから一定の成果が期待される。特定財源によるものであるならば財源による事業の明示と目標、年度計画明示によりさらに目標値達成への寄与を明らかにすることが可能であろう。</li> </ul>
<p>3 廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新指標は「不適正処分された産廃の残存量」としており、県の適正処理に対するの努力が分りやすくなった。しかし、村田町での100万トン以上の残存量を含んでいるので、具体的な対策の効果が分りにくいのでこれを別に記述しておくなどの工夫が必要である。</li> <li>・施策3の指標「不適正処分された産業廃棄物の残存量」は、当面の問題に対してはそれなりに評価できるが、次のような問題点があると思われる。</li> <li>この指標は累積していた不法投棄産業廃棄物と新規の発生量の合計を見ていくものと考えられる。当面、累積量が多い場合には、年々これらに対し適正処理が行われることにより減少が見られるであろうが、新規発生のみとなった場合は有効な指標とはなりえないと考えられる。また、ほかの県や地域との比較や、事業により適正処理がどれ位推進されているか、未然防止効果はあったかなどの効果の評価にも結びつけられるようにするには、将来的には両者の絶対量合計をみるだけでなく、当該年度産業廃棄物に占める新規不適正処分産業廃棄物割合、現存産業廃棄物(不適正処理累積量+当該年度新規発生量)に占める不適正処理産業廃棄物率、その他の指標の可能性なども検討してゆく必要があると考えられる。</li> <li>・政策評価指標「不適正処分された産業廃棄物の残存量」の全国残存量と県残存量の比較は無意味である。</li> <li>・不正処理予防・新規発生抑制強化のための直接的な事業(事業8産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業、事業10産業廃棄物処理システム健全化促進事業、事業11産業廃棄物不法投棄監視強化事業、事業13産業廃棄物処理事業者指導強化事業)はそれなりの有効性があると考えられる。更なる対応を推進されたい。</li> <li>・産業廃棄物などの県外からの移入、県内からの移出の把握は現在できない状況であるが、対応を検討する必要があると思われる。</li> <li>・補助事業の有効性については評価が困難である。事業後のフォローを一定年限後に行う必要がある。</li> <li>・廃棄物の適正処理には、何らかのトレーサビリティ機能を必要とする。このような機能を発揮させるためのシステム構築と予算化の推進が望ましい。</li> </ul>

# 教育分科会審議結果報告書

報告者 水原克敏 委員  
 委員 水原克敏 委員  
 宇田川一夫 委員

教育分科会は4政策14施策を担当し、これらのうち3政策10施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいくほど妥当性が高い判定となる。)

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策評価			1政策		2政策			3政策
施策評価			4施策	2施策	3施策		1施策	10施策

記

(政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見	
	施 策	施策評価に対する意見
22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		7段階判定：5 ・施策6と施策7は重複するところがあり、それをうまく統合すればよりよいと思われる。施策6と7は、この政策全体に影響を及ぼす施策だと考えられ、この施策をより具体的に実行していけば重視度と満足度のかい離は減少すると思われる。 これらの施策は、現代の日本が求めている教育の根幹を担っている施策と思われる。 ・施策の設定は概ね妥当と思われるが、政策重視度と満足度のかい離が大きいののは、施策群の設定より、各事業群の有効性・効率性に課題があるからではないか。
	1 特色ある学校づくり	7段階判定：5 ・学習意欲・学習理解度あるいは進学達成率などを政策評価指標として設定しており、これを向上させようという政策への意気込みが感じられる。 ・政策評価指標「外部評価実施学校の割合」は、適切と思われる。 ・政策評価指標の「家庭での学習時間を確保している割合」を小学校、中学校、高等学校と比較してみた場合に中学校、高等学校で落ち込みが見られる。中学生、高校生に勉強させる手だてとして、県教委などが主導的に対策を打ち出さなければ、中学、高校の自学自習率は伸び悩むのではないか。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」という生活の基礎基本づくりの上に、家庭学習の習慣づけのために行われている「家庭学習記録ノート」のような取組を加えていくことなどで、幼・小学生から高校生まで含めて、生活の基礎的なリズムを作るという観点からの教育の立て直しが必要ではないか。 ・職業専門高校に限らず、普通科でも職業人を呼んで、生徒に社会的視野を与え、進路探しをさせるような取組をもっと進めても良いのではないか。単に社会人講師の教える日数や時間数を増やせば良いというものではなく、それによって何を目指して何を成果とするかが大切で、専門教育だけでなく「自分探し」の観点をに入れてはどうか。 ・学校評価事業の「学校評価支援システム」について、小中学校の学校評価に活用できないのか。 例えば、学力テストの結果をグラフ集計する場合、各高校が近隣の小中学校からデータを預かり、データのインプットとグラフ等のプリントアウトを行うという協力関係が取れば、各校がテストの都度外部の業者に発注するよりは効率的かと思う。小中高連携の学力対策の契機にもなるのではないか。

<p>不登校児童生徒等への支援</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「不登校児童生徒の在籍者比率」はひとつの指標と考えられるが、不登校児童生徒への支援の施策が有効であったかを把握しきれないのではないか。不登校児童生徒への支援の効果を表す指標が求められていると思われる。</li> <li>・中学校1年生で不登校の発生が増加するのは全国的な傾向であるが、小学校までの児童と教員との人間関係のあり方と、中学校に入ってから取り締ま的な生徒指導のあり方を含めた人間関係のあり方との違い、小中の学校文化の違いが一つ大きい要因なのではないかと思う。何らかの方策はとれないものなのか。</li> <li>・中学校・高校くらいになると、青年期教育という別の視点からの指導も必要となってくることから、部活動などを含めた様々なストレスが子ども達に加わるということはどうしても出てくる。小中学校のより日常的な交流によって、両者の文化を融合調和する方策を考える必要があるのではないか。スクールカウンセラーを導入すると言っても、受け入れる側の教員の体質とのズレがあれば、生徒の側は違和感を持たざるを得ないのではないか。</li> <li>・小学校までは成績による序列なども余り意識しないで過ごしていた子ども達が、中学校で急にそう言った序列を意識せざるを得ないなど、人間関係の変化だけではなく、受け入れなければならないことも多く、厳しいと言えば厳しいが、子ども達にはそういう新しい青年期のステージに移っても生き抜いて欲しいと思う。しかし、そのステージの切り替わりの際にここまで課題が出ているのであれば、何らかの方策があっても良いのではないか。例えば小中学校をつなぐ教員の交流、教科専門担当や課外活動などの交流がより細やかにあっても良いのではないかと感じる。</li> <li>・不登校児童生徒への支援に対する各事業の有効性や効率性をより鮮明にし、費用対効果がどのように表れているのか検討する必要があるのではないか。</li> <li>・補助金削減を受けやすい施策のひとつと思われるので、県としてどのように位置づけるかが重要である。</li> </ul>
<p>3 障害児教育の充実</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の特別支援教育の推進の有効性を障害児と健常児との交流の指標で測定するには、無理があると思われる。</li> <li>・障害児教育の充実を考えた場合、健常児との交流もひとつの指標であるが、教育現場で困っていることは、軽度発達障害児等の普通学級在籍児童生徒をどのように教育していくかではないか。この施策の充実を考えた場合、そのように施策を実行していく指標を打ち出すことが緊急の課題と思われる。</li> <li>・特殊教育から特別支援教育に移行する中で、現場の教員の対応はなかなか大変だと聞いている。 必要な条件が整わないまま進めると、かえって特別支援教育がマイナスの方向に働いたり、事件・事故が起きる恐れもあるのではないか。国の方針で人員の加配が十分でなく、校内の支援体制強化で対応しているとのことだが、そのような方法でやり通せば良いが、長く続けるには無理があるように感じられる。退職教員を活用するなどの方策は考えられないか。</li> <li>・市町村が、特別支援教育についてどこまで丁寧な対応を出来るかについては疑問もある。何らかの独自の方策を県教委で立て、それに則って進めないと、体制が整わない中で特別支援教育を進めることには、事故・事件が発生し、その結果学校は「やる気がない」といった批判にさらされるといった事態になりかねないのではないか。</li> <li>・軽度発達障害児は、人口比4～5%と言われている。しかも普通学級に在籍することが多い。従来の障害児の概念では定義できないダークゾーンに在籍する児童生徒たちである。このような子どもをどう教育していくか、なんらかの施策が求められていると思われる。障害児教育の研修会等の事業があるが、教育現場にどれほどの効果があるか疑問である。 しかも、このような子どもは現場では何らかの問題行動を起こすことが多く、教員の能力、その子の保護者や関わり合った子どもとその保護者たちへ対応できる教育の充実が求められている。</li> </ul>

<p>5 大学等高 等教育の 充実</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「県立大学卒業生の就職率」について、全国的に見れば就職率が上向いている状況の中で、宮城大学に関しては今まで順調だった就職率が下がり、陰りが見えてきたようにも受け取れる。 就職指導についてキャリア開発室の奮闘は感じられるが、さまざまな学生たちがいるわけで、その職業観などを内面からどう構築していくのかが今後の課題ではないか。</li> <li>・卒業後に起業して活躍する人材が出ているということや、看護学部の就職状況の良さが、大学全体にも良い刺激を与えているように思える。 しかしながら、大学の目指すべき方向性として、一つのステージが終わり、次のステージに向けてどうすべきかを検討する時期に来ているのではないかと いう感じもある。これはどのように認識されているのか、またどのように行政は対応しているのか。</li> <li>・新しい食産業学部では、「食文化の普及」の施策との連携が求められる。</li> </ul>
<p>6 地域に関 かれた学 校づくり</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の目的がはっきりしており、県の関与と事業の設定は妥当である。また、政策評価指標と施策の有効性が連動しており、妥当である。</li> <li>・ひところとは比較にならないほどに学校を開放し、順調に進めているにもかかわらず、県民にはあまり認識されていない。この認識のズレをどう考えるか。 学校評議員、特別非常勤講師などと言う形で、学校側も社会からの指導・助言を求めていると思うのだが、学校は閉じられたものであるというイメージが社会的に先行しており、取り組みについては余り認知されていないように思われる。</li> <li>・「地域学習支援センター設置事業」は人気が高い。これは県教委のヒット商品になりつつあるように思われる。 ひところ、図書館から受験勉強する人達が閉め出されるということもあったが、どんな形であれ、学習の習慣付けが重要だと思われ、やはり勉強しやすい条件の場を作れば、子ども達も変わってくる。ただ、ボランティアの手助けがなければ出来ないという側面もあるが「地域学習支援センター設置事業」で県立高校の校舎を利用するというのは面白い発想だった。 中国などでは、夜遅くまで学校が開放され、子ども達は好きなだけそこで学習できるようになっている。学習の習慣づけと言う意味では、塾とはまた違う、いつでも学習できる場を準備すれば、子ども達はやる気を出すのではないか。</li> </ul>

<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">地域社会 と学校教育との協 働の推進</p>	<p>7段階判定： 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この施策は、地域社会と学校教育の連携を目指すものであり、県民から強く求められている施策と思われる。そのことは、満足度調査の結果からも、政策評価指標が仮目標値を大きく上回っていることにも表れている。狭い意味の知識教育だけではなく、人間教育の施策であり、その有効性は大きい。県民が求めている児童生徒の社会との協働に適切な事業展開をしている。事業群もきめ細かく検討されておりその有効性は大きいと思われる。</li> <li>・施策を構成する事業群の目的が明確であるので効率性が高い。</li> <li>・県民満足度調査結果を見ると、施策7の優先度が非常に高いというのは、従来の地域が崩壊していくことへの危機感、もう一度地域や学校を作り直していくことの必要性を感じる県民が非常に多いことを示しているのではないかと。安全・安心の問題も含めて、地域全体が疲弊し、崩壊し、地域の教育力も減退していく中で、地域と学校をどうにかして立て直すということを県民が待ち望んでいるのではないかと。</li> <li>・学校では様々な事件・事故が発生しており、「地域の安全性」に対する地域住民の協力を欲しているのではないかと。「安全・安心の地域づくり」はこの施策の3つ目の柱として据えられるのではないかと。実際には現在実施している事業もその意味を含んでいると思われる。</li> <li>・「みやぎらしい協働教育推進事業」の県レベルでの協働推進組織「みやぎらしい協働教育推進会議」のメンバーには安全・安心の面で関連があると思われる警察等が含まれていない。趣旨がずれる点はあるかも知れないが、「地域と学校との協働教育の推進」を県レベルでも大々的に進めるのであれば、安心・安全に関する取組までを想定した組織の再編もあり得るのではないかと。防犯協会など、他の組織と重複する部分はあるかと思うが、その点については整理の上検討願いたい。</li> <li>・従来は学校側のメリットに着目した取組が多かったが、「みやぎらしい協働教育推進事業」については、地域の方々が取組に参加することで自らの成長と発達につながるという生涯学習のサイクルでもある点が従来の取組と異なる点である。</li> <li>・「みやぎらしい協働教育推進事業」について、MAP（みやぎ・アドベンチャー・プログラム）では指導者養成を行っていたかと思うが、その取組とはつなげられないのか。</li> <li>・ニート・フリーター対策としても、青年期の教育が非常に影響が大きいと考えられ、協働教育が効果を有してくる可能性はある。生きることを実感しながらの学びが出来れば、単なる机上の教育とは子ども達の感じ方も変わってくると思う。</li> <li>・今の若い学生などと接すると、人のために役立ちたいという想いを強く持っていると感じる。そういった「場」を与えることで、いきいきと活動ができるようになるので、「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」はぜひ成功させて欲しい。</li> <li>・現在は小中学校での取組であるが、高校でも同じような取組は出来ないものか。モデル校として1・2校でも良いので、よりダイナミックな取組ができるということで示して行ければ非常に良いと思う。小中学校は伝統的に地域に支えられているという面があるが、高校は地域と疎遠であることが多い。地域との協働教育といった事業を契機にして地域とつながる、県民大学の開放講座などを通じて地域とつながることを考えないと、次の時代の経営は厳しいのではないかと。</li> <li>・保護者が不安に思っている「子どもの安全」について、地域住民の協働をより進めていけば目に見える有効性が得られると思われる。</li> </ul>
--	---

<p>23 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本票の県民満足度分析カードから何らかの仮説が立てられないだろうか。圏域別、男女別、年齢別に分析して今後の対策をよりよいに立ててはどうか。</li> </ul>
<p>多様なニーズに対応した学習機会の提供</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業において高等学校や団体（NPO）等の協力を得て事業の展開しており、県関与の適切性と事業群の妥当性は妥当である。</li> <li>・「みやぎ県民大学推進事業」について、平成17年度は平成16年度と比較して事業費が約2/3程度に減額されているが、主催事業会場数は逆に増加している。予算減額の中でも、開催回数を減らさないなどの努力をしていることが確認できた。</li> <li>・みやぎ県民大学の受講生のニーズは多様化していると思われるが、概ねそのニーズに対応していると思われる。</li> <li>・政策評価指標の「みやぎ県民大学受講者数」と「公立図書館における図書資料貸出数」の目標設定が右肩上がりとなっているが、現実的に達成が困難なのではないか。実態に即したより適切な指標を検討してはどうか。</li> <li>・政策評価指標について、設定している目標値が妥当であるかどうかを判断できるデータはないか。例えば読書率の全国値との比較で目標値を設定するなど、全国レベルで比較できる指標があれば良いと思う。 そうすることで、学校と連携して読書活動を展開するなど、実績を上げるための努力につながると良いと思う。</li> <li>・政策評価指標「公立図書館資料貸出数」は、新しい図書館が3つできたのにも関わらず期待したほどの伸び率が見られない。このことは新しい図書館を作れば、貸し出し数が伸びることを意味していない。利用者という「受け身の指標」なので施策の有効性を計りにくい面がある。</li> <li>・政策評価指標「公立図書館図書資料貸出数」は、児童館等の図書の貸し出し数が反映されていない。児童館の利用者数と貸し出し数の関係を政策評価指標することも可能ではないか。</li> <li>・みやぎ県民大学の受講者数の分析や図書館の利用者数の分析をすることで新たな政策評価指標設定の可能性が生まれるのではないか。</li> <li>・指標「公立図書館における図書資料貸出数」が伸び悩んでおり、県図書館の施設を充実するという手法もあると思うが、市町村に対し何らかの支援を行う手法も考えられる。各市町村が図書館を設置する呼び水となるような施策はないものなのか。打開策としてすぐ思いつくのは補助金であるが、図書館の設置率が低い宮城県として打てる手はないのか。 図書館づくりのよい事例を他市町村にも提供し刺激を与えることで、市町村同士がサービスを競うような形が望ましい。</li> <li>・高校の学校図書館と県図書館をつないだネットワーク貸出を試験的に実施（現在は高校の生徒のみが対象）しているが、今後地域に開放できるようになれば、図書館のない地域の住民も利用出来る可能性が出てくる。難しいかもしれないが、利便性からすればさらに身近な小学校図書室と連携出来ればよい。</li> <li>・「みやぎ県民大学推進事業」での高等学校開放講座の集客力は悪いのか。それぞれの高等学校がもう少しその気になるといいと思う。また、教員にとっても交際幅が広がり職能成長にもいいのではないだろうか。</li> <li>・「みやぎ県民大学推進事業」で、単位を取得し、資格試験などにパスした人を何らかの形で認定し、生涯学習のリーダーとして活用していくことは考えられる。他県で採用している「生涯学習指導者」といった資格制度を設けるなど、何らかのシステムが必要かと思われる。</li> </ul>

<p>26 地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策2，3の目的が違うのに，政策評価指標が同じなので，政策評価指標で何を測定するのか不明瞭になってしまう。入場者数と参加者数は，数の意味が違うのでそれを区別した指標を検討するべきではないか。</li> <li>・政策評価指標の目標値の設定が右肩上がりだが，現実的には達成困難な目標なのではないか。 設定された目標値を全国レベルや世界レベルなどと比較するなどして，目標設定の根拠を示して欲しい。</li> <li>・団塊の世代の大量退職により生じてくる人々が，地域社会でも自立した生活ができるようにしていく取り組みも必要ではないか。多少自分のお金を出しても，文化的取り組みとして，自分の絵の展覧会を開催したいという人も出てくるかも知れない。この種のをうまくとりこんで，個にとどまらず，「子ども」や「地域」をキーワードに広く文化的活動を企画してもらい，そのような場合には県も支援するという方法も考えられる。ぜひそのような事業を実現して欲しい。</li> <li>・団塊の世代が大量に退職する2007年問題に対して，何か積極的な構想があってもよいのではないか。例えば，食文化の企画が今年で終わりであるが，この種の企画か，市民手作りの芸術活動とか，次の時代の市民文化を創っていくような企画がほしい。</li> </ul>
<p>美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数」については，右肩上がりの目標設定が現実的かどうかという観点と，文化芸術の振興を測る指標として適切かどうかという観点から，修正を検討してほしい。</li> <li>・県民のニーズに合ったイベントを行う企画力が，指標の増加と今後の施策の有効性の鍵を握るのではないか。施設内部の者の知恵だけで進めようとしても限界があるのではないか。若い人々にメンバーに入ってもらい，意見を述べてもらうと言う取り組みも必要ではないか。</li> </ul>
<p>県民が行う創作活動や表現活動への支援</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標について，県民に「親しんでもらう，観てもらう，聴いてもらう」ことを主たる目的としている施策2と同一の指標としているが，施策3は目的からしても，主体的に自ら文化芸術活動に取り組んでいる人の人数などを指標とするのが望ましいのではないか。</li> <li>・記載内容からは，新しい文化芸術の動きへの支援が何もなされていないように受け取られるが，県は財団法人宮城県文化振興財団を通じて，県民のサークル活動への支援助成費を支出している。 県からの直接補助ではなく，財団を通じての間接補助のため，基本票には記載されないということなのであるが，県のこの施策に対する取組内容がもっと見えるように，県民への文化芸術活動への支援の状況についても示して欲しい。</li> <li>・「宮城県芸術祭」の事業費は，既成団体への助成金ということだが，何か今までにない新しい活動をしたいと考える人に支援することはできないか。</li> </ul>

<p>4 食文化等の生活文化の保存・継承・活用</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「食文化の醸成に取り組む市町村の割合」は「市町村の割合」を指数に取っているため、きめの細かい分析ができにくく、施策の有効性が性格に反映されていない可能性がある。そのためこの施策で取り組んだ事業は、実態はより大きな波及効果があると思われ、指標とのかい離が生じているのではないか。</li> <li>市町村単位ではなく、「企画数と参加者数」を指標とすれば参考になるのではないか。</li> <li>・ようやく「食育」の重要性が認知され、県教委でも「早寝・早起き・朝ごはん」というキャッチフレーズで、生活のリズムを作ることで成績向上につなげようという取り組みを始めるなど、食育の基本に戻ろうということで行っている。これまでの事業の積み重ねを花も実もあるようにつなげたいところである。</li> <li>・教育委員会では地域と学校の連携プランが進められており、こちらの事業では食育を通じて学校・地域・家庭の関係を再構築しようということであれば、ぜひ協力関係を持って強力に進めて欲しい。各地域で行われている「点」の取り組みを「線」に結び取り組みを県の部局横断では行って欲しい。</li> <li>・施策の県民満足度が55点、県民の評価はそれほど低くない。分かりやすい取り組みであるためなのか。「みやぎ食育の里づくり事業」が終了するのは惜しい気もする。観念的な事業とは違って、県民自ら嬉々として参加しているように見える。</li> <li>・政策26全体にも関わることだが、団塊の世代がこれから大量退職を迎えることになる。食育の観点から見て、この世代の男性向けの料理教室の開催など、食の面でいかに自立させるかというのも重要ではないか。「誰かに作ってもらわなければ食べられない」のではなく、「自分の食事は自分で作る」ということで、生活の可能性を広げるとするのは大切だと思う。</li> <li>・災害が発生した場合にも、常日頃から「ものの食べ方」を訓練等で学んでいれば安心である。各地域で、年に1回でも「炊き出し」のような行事があれば子どもの生きる力もつくのではないか。今後食育を進める健康対策課で行うのか、防災担当課で行うのかといった問題はあがあるが。ここまでつないできたものをさらにつなげて行って欲しい。</li> </ul>
-----------------------------	--

# 産業分科会審議結果報告書

報告者 大滝精一 委員  
 委員 大滝精一 委員  
 小林豊弘 委員

産業分科会は10政策43施策を担当し、これらのうち5政策16施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策評価			3政策	2政策				5政策
施策評価			9施策	6施策	1施策			16施策

## 記

( 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。 )

政 策	政策評価に対する意見	
	施 策	施策評価に対する意見
14 新しい時代を担う産業人の育成		7段階判定： 3 ・施策1の政策評価指標は「認定農業者数」に偏っており、これは必ずしも農林水産業全体の人材育成の成果をあらわすものではない。他の産業も含めて、それぞれの産業人の育成達成度をあわせて政策評価指標の設定を工夫してほしい。 ・施策5「人材育成に必要な指導者の育成」については、県民の優先度も2位と高いので、政策評価指標の設定を検討してみてもどうか。 ・全体として県側の育成体制が産業界の変化やスピードに適切に対応できていない面が散見される。今後さらに、産業界と提携したり、産業界を幅広く巻き込んだ外部資源活用型の能力開発方法を大胆に推進する必要がある。
	1 農林水産業の発展を担う人材の育成	7段階判定： 3 ・政策評価指標の「新規農林水産業就業者数」は目標と実績がかい離している。業界の疲弊を反映しているものと思われるが重要な分野であり、一層の取組が必要である。 ・政策評価指標「新規農林水産業就業者数」については、各分野の内訳数も併記して欲しい。 ・「専門的漁業経営体数」の政策評価指標分析カードで指摘されているように、「事業的漁業経営体数の割合」は指標として漁業の実態を正しく反映しておらず、注意して利用する必要がある。 ・農林水産業の振興は重要な位置を占めているが、その基本をなす人材育成が魅力に乏しい。一部積極的な取組みもあるが、全体的には関係課が多く何に力を入れているのかわからない。具体的かつ重点的な施策が望まれる。 ・農業実践大学校における教育は農業経営者のリーダーを育成するために質の向上が望まれる。 ・新規農林水産就業者数の増加については課題が多く、より体系立った取組みが必要と考えられる。特に新規農業就業者については、農業出身者と非出身者に分けて具体的な施策のあり方を検討するとともに、農業実践大学校のカリキュラムや研究内容についても、さらに工夫を加えて欲しい。

<p>2 製造業等の発展を担う人材の育成</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性を判断する社会経済情勢データとして使用している製造業事業所数や従業員数は、今後も大幅に増加させていくことは難しいと考えられるので、有効性についての別の判断基準が必要と思われる。</li> <li>・高等技術専門学校における科目間の人気にばらつきが大きく、時代のニーズにあうように定員の見直しやカリキュラムの検討等が必要である。</li> <li>・産業技術総合センターにおける人材育成研修はテーマが時代の要請にあっており、企業での成果が期待される。</li> <li>・産業界のニーズにマッチし、企業の実態からかい離しない能力開発をさらに進めていく必要がある。そのためには企業と連携し、巻き込んだ能力開発の方法をさらに推進して欲しい。</li> </ul>
<p>3 商業・サービス業の発展を担う人材の育成</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街のコミュニティ機能を充実させ、商業者だけでなく住民が幅広く参加できる拠点をつくる施策を推進して欲しい。</li> <li>・商工会議所・商工会の指導員の資質向上が極めて重要であり、県としてそのための支援を強化する必要がある。</li> <li>・事業環境は厳しく、経営者の意識改革が必要である。若手マネージャ研修で大手スーパー等への派遣を実施しているのは適切である。このような研修をもっと増やしていくことが望ましい。</li> </ul>
<p>4 IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣事業のIT活用経営革新支援事業はITを活用して経営革新を行う事を狙ったものであり、人材育成を主目的としていない。産業技術センター等において行っているIT系研修事業の方がよりこの施策に近い事業ではないか。</li> <li>・「情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数」は達成度Bではあるが、これは派遣内容の見直しによるものであり、支援の実態については一定の評価ができる。</li> <li>・派遣や支援の内容がますますITそのものにとどまらず、それを戦略や経営と一体化したものへと変化しているため、チームでの対応や経営者の経営ビジョンを明らかにしながら、ITを効果的に活用していくよう施策の体系を見直していくが必要になっている。</li> </ul>

<p>15 高度な産業技術の普及促進</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この政策は産業活性化の起爆剤として期待されており，施策群の設定は妥当である。</li> <li>・施策評価指標が設定されている施策は6施策中1施策のみであり，他の施策への政策評価指標の設定が課題である。</li> <li>・施策1～3の農業分野の試験研究機関（農業振興課担当）についても高度な技術の速やかな移転が従来にも増やして必要となっていることから，具体的な取組みを期待したい。特に消費者サイドを意識した取組みがもっと必要である。</li> </ul>
<p>6 産学官連携による技術の普及</p>	<p>7段階判定： 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ（研究会）数」は新しく設定されたものだが，達成度から施策の有効性が評価でき適切である。</li> <li>・この施策は重要であり，支援機関との連携による事業推進は成果が期待される。</li> <li>・基盤技術高度化支援センターの設置は，極めて効果的・機動的な取組みであり，今後の成果を大いに期待したい。</li> <li>・活動内容が地味で県民の目に見えにくいことから，積極的な情報公開や広報活動を進めて欲しい。</li> </ul>

<p>産業間の連携と地域資源 16の活用による産業活力の 創出</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策4・5・6には特に政策評価指標が設定されていないが、知事の提唱する「富県戦略」を実現するための重要な施策であり、また2008年の「デスティネーション・キャンペーン」に向け本格的な取組みが期待される施策といえる。特に施策6は県民の優先度は7位と低いものの、全体の施策群の中心的エンジンとしての役割を果たすものと考えられるため、戦略的な取組みが必要である。</li> <li>・消費者の活動範囲が急速に拡大している中で、農村も商店街も衰退が著しい。この流れを止めるためには、地域資源を有効に活用して地域の魅力を広く打ち出し、消費者との交流を盛んにする施策の充実が望まれる。施策が細切れになっており、象徴的な施策がない。</li> </ul>
<p>1 農林水産物の付加価値の向上</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間1億円以上の農業経営体数」を指標としてモデル経営体やアグリビジネスへの取組みを支援することが推進されており、今後の成果に大いに期待したい。</li> <li>・年間1億円以上の売上を達成できる経営体を派出することを成果目標としているが、中堅規模の事業者も元気の出る施策が望まれる。政策評価指標は今回見直したため達成度は把握できないが、引き続き積極的な取組みが必要である。</li> <li>・地産地消の促進と農村の活性化に産直販売所が有効な役割を果たしているが、行政の支援は窓口が色々あり、効率的ではない。</li> <li>・地方振興事務所の果たすスピーディな現場対応や各地の状況にマッチしたアイデアの創出が重要になると思われるため、この面での一層の努力を望みたい。</li> </ul>
<p>2 農林水産業や観光産業などの産業間の連携</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「地域資源活用事業創出件数」は十分に目標をクリアしているものの、今後は事業の数だけでなく、内容が問われる段階に入っていくものと考えられるため、その面にも配慮した目標値を設定する必要がある。</li> <li>・地域資源の活用、特産品の開発、販売等により地域の活性化、交流人口の拡大につながる。成果をあげるためには認知度を高めることが重要である。広く情報を伝えるための支援が不足しているのではないかと。</li> <li>・地方振興事務所の更なるイニシアティブを期待するとともに、より「産業間の連携」を戦略的に生かした取組みを増やしていく必要がある。</li> </ul>
<p>3 地域資源を活用した観光産業の振興</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県と連携を深めていることは評価できる。なお他県にも広く呼びかけ、東北地域一体となって魅力を打ち出す努力が望まれる。地域資源、食材等の開発が有効であり、広く情報を発信し、官民一体となって集客に努めることが重要である。</li> <li>・「観光客入込数」はこの数年順調に増加しており、2008年のデスティネーション・キャンペーンに向けたさらに積極的な取組みを期待したい。</li> <li>・特に「地域資源を活用した」の部分にもっと力点を置いた政策的テコ入れが必要である。この点では施策4・5・6との結びつきが不可欠であるため、これらの施策群の強化を期待したい。</li> </ul>
<p>7 魅力ある商店街づくりによる商業の振興</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり三法の改正や市町村合併の影響などでなかなか具体的な成果が見えてこない不透明な状況に直面している。今後は古川や丸森の事例などを分析するとともに、合併が大幅に進んだ県北を中心にどう中心街を再生するののかの県としての戦略の練り直しが必要になってくるのではなからうか。</li> <li>・商店街の魅力づくりを真剣に考え、内部から積極的に行動を起こすリーダーの育成が急がれる。少子高齢化、車社会に対応した街づくりを行うための効果的な支援策が望まれる。</li> </ul>

<p>18 産業基盤の整備による生産力の強化</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標は1施策に設定されているのみである。他の施策も重要なので、指標の設定を検討してほしい。</li> <li>・施策5以外のハード面の整備に関する施策群の評価はどうなっているのか。またそれらの評価と施策5の評価との整合性・体系性をどのように考えたらよいか明示されておらず、何のための施策群設定かが理解しにくい。</li> </ul>
<p>5 戦略的な企業誘致</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合」については産業再生戦略により一定の成果を上げているが、企業誘致全体を考えると大型の誘致案件に乏しく、施策の有効性としては課題がある。また、県民からの期待も大きいので、さらにきめ細かな戦略的誘致を着実に推進してほしい。</li> <li>・本県は工業力が弱く、企業誘致は最重要課題である。他県並みの優遇措置では実効性は期待できないので、もっと踏み込んだ対応が望まれる。</li> <li>・先端技術企業誘致事業は事業費が0になっているが、実際の事業費の捻出先を注記してほしい。</li> </ul>

<p>産業・雇用のニーズの 20 変化に対応した多様な職業 能力開発の推進</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この政策の実現に7つもの施策が必要かどうか検討する必要があるのではないが。特にこれらの施策の中には他の政策中の施策との重複が見られたり、6つの施策を結局はひとつの政策評価指標で評価している点を考えると、もっと単純な施策群の設定でもよいのではないが。</li> <li>・現在の施策体系のままで事業展開を図るのであれば、全ての施策で政策評価指標が同一になっており適切な評価が出来ない。それぞれの施策の目的にふさわしい指標を工夫してほしい。</li> <li>・「職業技術向上者数」の算定方法を表記しておいた方がわかりやすい。</li> <li>・施策7「熟練技能者の能力の活用・継承」には特に評価指標が設定されていないが、2007年問題をはじめとして、今後施策の重要度が高まることが予想されるため、より明確な県としての対応が必要であると思われる。</li> <li>・色々な分野において技能者が不足している。社会を支える技能者の人材が不足する時代が来ると思われるので、人材育成は重要である。技能は若者を早くから訓練しなければ優れた人材が育たないし、若者の雇用促進についても真剣に考える必要がある。</li> <li>・施策の内容が実効性を伴っているか確認し、訓練のあり方を近代化して魅力のある技能教育環境を整えてほしい。</li> </ul>
<p>1 IT(情報 技術)等時 代の要請 に対応し た新たな 職業能力 の開発</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白石高等技術専門学校を中心に一定の成果を着実に達成している点は評価できる。能力開発の性質上、時代の変化とともに急速に技術革新が進展していくために、他の関係機関とも連携したスピーディな対応をさらに期待したい。</li> <li>・高等技術専門校の科目配置が必ずしも効果的とはいえない。IT関連科目がなぜ白石市のみで、ニーズの高いと思われる仙台市にないのか。生徒のニーズにふさわしい効果的な訓練校のあり方を考え直す必要がある。</li> </ul>
<p>2 より高度 な技術や 技能を習 得できる 職業訓練 体制</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業3（新林業機械作業システム技能者養成事業）を除けば、施策1との違いがどこにあるのが必ずしも明らかではなく、この施策を独立に設ける根拠が明確とは言えない。</li> <li>・技能者ではなくてはならない職業である。時代のニーズにあった科目、カリキュラムの見直しと教師の配置等魅力のある教育が望まれる。生徒の質も重視し、高等技術専門学校を卒業したら、技能者として誇りを持てるような教育を目指して欲しい。</li> </ul>
<p>3 職業能力 開発のた めの施 設、設備 の充実</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備については財政的な制約の下で、即戦力的な技能の養成に必要な機械等が追いついていない状況が見られるので、さらに民間の設備の利用や能力開発の面での連携を強化していく必要がある。</li> <li>・（現地視察を行った）農業実践大学のIT教育用パソコンは古いものが使われている。適切なメンテナンスと学生への配慮が望まれる。</li> </ul>

<p>4 高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者が意欲を持って指導する体制が出来ているのか、疑問である。民間からもすぐれた人材を招請し、指導者を育成されたい。</li> <li>・県として「指導者の育成」にさらに力点を置いた固有の施策が必要か否か検討してみる必要があるのではないか。技術・技能そのものの能力開発と並んで、「束ねる人間」を育成するといったニーズが今後ますます拡大することが予想されるため、県として何をどこまで対応できるか検討して欲しい。</li> </ul>
<p>5 企業内における職業能力開発の推進</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この施策の有効性に限ってみれば、現行の政策評価指標よりもむしろ「職業訓練推進者数」の方がわかりやすいのではないかな。</li> <li>・企業が一定規模になれば人材育成が課題となる。企業内に有能な人材がいるかどうかが発注側が最重要視する条件でもある。人材育成の必要性を絶えず呼びかけて、効果的な企業内人材育成のシステムが展開できるように一層の支援策が望まれる。</li> </ul>
<p>6 個人が自ら職業能力開発できる環境整備</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業だけでなく、個人が自ら能力開発できる環境をつくることの重要性は十分に理解できるが、この施策中に掲げられた具体的な4つの事業をみると、「個人主導」の施策と各事業との関連性やこの施策の固有性がどこにあるのかが理解しにくい。「個人主導」の施策を強調して独立なものとして設定する根拠がどこにあるのかの説明とそれに合った施策内容が求められるのではないかな。</li> <li>・ニートが問題になっている。自ら職業能力を高め、働く意欲を持たせるためには、環境整備が大切である。時代にふさわしい職業能力開発の環境整備を行うことが重要である。</li> </ul>

# 社会資本分科会審議結果報告書

報告者 林一成 委員  
委員 林一成 委員  
安藤朝夫 委員

社会資本分科会は4政策13施策を担当し、4政策13施策全てについて調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策評価			2政策	2政策				4政策
施策評価		2施策	2施策	5施策	2施策	1施策	1施策	13施策

## 記

(政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。)

政策	政策評価に対する意見	
	施策	施策評価に対する意見
7 県土の保全と災害に強い地域づくり		<p>7段階判定：4</p> <p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「防災」には財源的にも限界があり、「減災」を主体にすべきことは現実的であり評価できる。</li> <li>土木部所管の施策は、ハード・ソフト両面での施策を展開しており、また、河川、砂防が一体となった情報システムを構築し、国・県・市町村が連携して稼動するところまでくるなど評価される。</li> <li>震災対策を中心とする総務部所管の施策は、所管課の特性に引きずられ、施策名と事業構成との対応が悪く、各施策相互の連携も理解しづらい。震災対策を網羅した震災対策アクションプランを実施しているところであり、これとの関連整理を行い、震災対策に関する総合的な施策体系に向けた再構築を希望する。</li> <li>施策6「地震防災のために必要な施設・設備の整備」は消防課が担当しているが、結果的に消防施設に限定されることは妥当ではない。例えば地震防災のために必要な施設、設備の整備としては、緊急避難場所の耐震化の計画的推進も必要である。消防課が担当する施設・設備以外の整備も含めて評価すべきではないか。</li> </ul> <p>政策評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標の変更により判定不能とされているが、「判定できない」こと自体が、行政評価システムの効率性に疑問を投げかける。(施策5, 6)</li> <li>評価指標が変更されると、有効性・効率性が判定不能になるのは問題である。変更後の指標について、可能なものは遡及的に調査・計上すべきである。</li> <li>一般に、市町村数を指標とすると合併に対して安定的ではないため、人口比率や面積比率などの安定的な指標に置き換えることが望ましい。</li> <li>評価指標の変更に関して、県側の対応は硬直的に思える。指標自体に関する協議の場が必要かもしれない。</li> </ul>

<p>地域ぐる 1 みの防災 体制整備</p>	<p>7段階判定：3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業以前に政策評価指標の設定の妥当性が問題である。観察指標が不適切であれば、その指標に基づく有効性等の判断は適切なものとなり得ない。</li> <li>・自主防災組織組織率は安定的ではあるが、消防庁で行っている調査の信頼性が問題となる。他県との比較はもちろん、県内市町村間の比較も困難である。宮城県の組織化率は8割であるが、県民の8割が非常時に取るべき行動規範を理解しているとは考えにくい。 形骸化した数値を見て安心することはむしろ危険である。たとえば高齢化の進行により、自主防災に参加できない人の割合は増加することが予想されるが、指標に反映されていない。</li> <li>・自主防災組織に関する県独自の実態調査は有効であるが、その調査内容については、消防庁の調査とは独立に曖昧さを排除すべく再検討が必要である。この調査の成果を活かした県独自の指標設定を望む。</li> <li>・自主防災組織率の低下の分析とその対応策の検討が必要である。</li> <li>・政策評価指標「各市町村における防災・震災訓練参加者数」は天候に左右されるため、達成度Cとされるが、過去3年程度の累積参加者数などとして、指標の安定化を図ってはどうか。</li> <li>・財源面で、県が災害時の対応を全面的に賄うことには限界があるから、少なくとも初動段階では地域住民に期待せざるを得ない。その意味で住民に対する啓蒙・訓練活動を行うことは妥当である。 ただし、高齢化の進行に伴い特に過疎地域で自助努力に期待することは年々困難になる。バックアップ体制の構築が必要であり、その意味で行政の関与は不可欠と言える。</li> <li>・教育訓練及び民間消防組織育成がこの施策の中心的な事業である。 前者に関しては継続的な訓練が重要であるが、昼間時の災害も避け得ないので、居住地偏重ではなく、職場・学校ベースの訓練との連携が重要である。 後者については、組織の実態の把握と、高齢化に伴う隊員の名目化に注意を払う必要がある。</li> <li>・教育、訓練等の事業だけでなく、地域防災マップ、NPOなどへの支援等、地域防災体制づくりに向けた事業が考えられ、これらへの対応を望む。</li> <li>・地域ハザードマップの作成支援などは、地域住民に危険を認識してもらおう上で有効ではないか。作成にあたっては、河川・砂防等のハザードマップとの整合に齟齬が生じないようにする必要がある。むしろ避難マニュアル作成の方が補完性から考えると有効かもしれない。</li> <li>・施策実現までの道筋の内容が一般論に止まっている。現状の進捗を踏まえ今後力を入れるべき対象、事業内容等を明記してほしい。</li> <li>・政策目標が明確でないので、施策・事業の方向性を判断できない。他県の災害事例をみても防災体制の不備が多く指摘されているところであり、県の原案である現状維持でいいのか、再度点検してほしい。</li> </ul>
---------------------------------	---

<p>2 水害から地域を守る河川等の整備</p>	<p>7段階判定： 6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修は計画高水流量に基づいているが、都市化や気候変化による降雨パターンの変化に伴い、確率自体の安定性の検証が必要である。</li> <li>・政策評価指標である「ハザードマップ作成市町村数（洪水災害）」は、現行法制下では理解できるが、市町村合併により市町村数が動くので、今後はハザードマップが作成された面積を基準に進捗状況をおさえていくことが望まれる。</li> <li>・また、施策3の政策評価指標のように事業費の大半を占めるハード面の整備事業を含めて有効性が判断できる指標にすべきである。</li> <li>・降雨・水位情報収集を含むソフト的な事業のみが挙げられているが、予算の大半を占めるハード面の整備事業に関しても、減災の観点から一体的に評価されるべきである。ハード対策とソフト対策を絡めて減災の実を上げてほしい。</li> <li>・河川流域情報システムが本格稼働しており、更なる事業の進展が望まれる。降雨・水位情報のインターネットを通じた県民への提供は評価できる。しかし、災害時にアクセス集中により情報提供が困難になる懸念がある。水害等は局地的であるため、全国的に同時に発生する可能性は低い。離れた県との連携により、分散型の情報提供システムの構築が望ましい。</li> <li>・ハザードマップによる減災の費用対効果は高いことが予想されるが、法律で義務付けられたにもかかわらず整備の進行は遅い。作成に必要な情報の継続的な精度向上を含め、県はリーダーシップを発揮してほしい。また、ハザードマップと併せて、総合的な避難計画の策定も必要ではないか。</li> </ul>
<p>3 土砂災害から地域を守る地すべり対策等</p>	<p>7段階判定： 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害は水害よりさらに局所的であり、ハード対策には限界がある。土砂災害相互通報システムの整備、孤立集落対策を基本としたハード整備、危険箇所の優先順位を付けたハード整備、ハザードマップの整備、住民に対する啓蒙活動等、現段階で考えうる施策・事業で構成されており、ハードとソフトの連携が取れていて評価できる。</li> <li>・ハード・ソフト対策の実施箇所数は市町村合併等に関して安定的であり、その数値も着実に伸びてきているため、施策は有効に機能していると判断される。危険箇所が新たに認定される場合や、逆に住民が居なくなる等の事由で危険箇所から除外される可能性に配慮する必要がある。</li> <li>・ハード面における事業の優先順位決定等、平常時の施策には県の調整機能が重要であるが、実際の災害時における避難行動には市町村との連携が重要となる。</li> <li>・土砂災害ハザードマップに関しては既に全市町村で作成済で、今後は整備箇所数の増加が期待される。成果指標の土砂災害危険箇所を認知した箇所数がH17年度の市町村数の数字（69）となっているのが理解できない。土砂災害危険箇所を認知した「箇所数」であればもっと多いのではないか。</li> <li>・土砂災害危険箇所におけるハード的整備も伸びているが、実施箇所数の増加に比べ、「住民の生命が守られる箇所数」が減少している。これは整備内容に若干の問題があったのか。或いは整備内容が見直されているということなのだろうか。</li> <li>・河川防災と共同してインターネットによる総合防災情報サイトを開設することは、効率性の点から評価できる。</li> </ul>

<p>5 震災対策の推進</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災計画の更新市町村数」を政策評価指標とするが、防災計画は朝令暮改が望ましい訳ではない。更新されなくとも、長期にわたって安定的に適用可能な防災計画は望ましいはずである。</li> <li>・政策評価指標は例えば、公共施設の耐震化比率などのストックを表現する指標の方が望ましいのではないか。</li> <li>・ブロック塀や住宅改修などの細かい事業が多く、減災のための総合戦略的な事業が必要ではないか。施策全体の総合的ビジョンを策定した上で、個々の事業を位置づける必要がある。</li> <li>・県としては病院・学校等の公共施設の耐震化、道路・水道等のライフラインの確保を中心とする、重要課題に取り組むべきである。規模や多様性から見て政策への格上げが相当ではないか。</li> <li>・施策を拡充すべきという方向性には同意する。災害時にはボランティアの処遇を含めて、県が司令塔になる必要がある。そのために平素から関係機関と連携した十分なシミュレーション(図上演習)を行っておく必要がある。</li> <li>・避難マップは震災に限定せず、水害・土砂災害等とも連携したものとすべきである。</li> <li>・災害ボランティアの受入体制として、被災地の負担とならないボランティアの宿舎や水の確保が前提として必要ではないか。</li> <li>・現在の事業構成は、居住地ベース(夜間時)が中心であるが、通勤帰宅時、中間時での被害想定に基づく施策・事業への展開が必要である。</li> <li>・耐震改修促進法の施行にともない、これまでの木造住宅耐震対策事業に加え、オフィスビル・商業施設等の民間施設の耐震化に向けた事業群の追加を検討してほしい。</li> <li>・大規模震災対策事業の各々についての現状や事業展開による改善の進捗状況について記載してほしい。</li> <li>・危険ブロック塀等地震対策総合事業が廃止されているが、その理由として、危険ブロック塀の除去に見通しがついたことの説明を付記する必要がある。</li> </ul>
------------------	--

<p>地震防災のために必要な施設、設備の整備</p> <p>6</p>	<p>7段階判定：2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標が判定不能の状況で事業の有効性は県民満足度だけに頼っており、説明力に問題がある。</li> <li>・地震防災の定義ができておらず、また、整備の達成状況も判定不能であることから施策評価が不可能である。</li> <li>・事業構成が消防を中心としており、震災防災に向けた構成となっていない。結局総務部消防課が当該施策を担当することに無理があるように思える。</li> <li>・「119番通報発信位置情報表示システムを運用している消防本部の割合」は以前の消防ポンプ車よりは面的であり改善ではあるが、位置が特定できても震災時に到達できない可能性から、地震防災の指標として適切とは思えない。同様のことは「消防水利の基準に対する充足率」にも言える。 新しい指標も過年度の指標と同様に平常時のものである。平常時の整備が地震防災に役立つとすることは理解できるが、施策の目的は非常時の対応施策であり、地震防災の観点から指標の再検討が必要である。</li> <li>・国による3年ごとの調査データを活用した「消防水利の基準に対する充足率」は、毎年の達成度が判定不能となり、施策評価ができない。データ把握の観点から指標の再検討が必要である。</li> <li>・国の調査は3年ごとであっても最新の数値からその後の建設・除却を差し引きすれば概数を出すことは可能ではないか。この種の施設は公共部門しか建設しないので、情報の把握は容易なのではないか。</li> <li>・地震防災に直接的に必要な施設・設備としては、避難所や生活水の確保のための耐震水槽などがある。 また、情報システムの面では、たとえば電話線が遮断された場合の被害把握、道路が寸断された場合の利用可能な経路情報など、異常時のフェイルセーフ（装置やシステムに障害が発生した場合、常に安全側に制御すること。またはそうなるような設計手法）が期待される。</li> <li>・耐震水槽の計画的設置は必要で、事業として妥当である。あわせて既存水槽の耐震化の推進も必要である。</li> <li>・119番発信位置情報は重要だが、災害時には通報に頼るだけでなく、消防側のセンサー機能も必要ではないか。</li> <li>・高度消防防災施設整備費補助金は、次年度の方向性を維持としているが、過去3年間の実績がなく、現状維持とする理由が不明瞭である。補助対象とする高度消防施設の対象とその実態、これに基づく整備スケジュールを明記等、維持するための説明が必要である。</li> </ul>
-------------------------------------	--

<p>27 多様な主体の協働による地域づくりの推進</p>	<p>7段階判定： 3</p> <p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・市町村といった行政がカバーできる範囲は財政的に限られるから、民間の参画を求めることは重要である。NPOもその形態の1つで、将来に渡って重要性が増すことは事実である。</li> <li>・ 地域振興，環境，文化，福祉の各セクションからの施策で構成されているが，多様な主体の協働による地域づくりとはどのようなものか，その定義と範囲が不明瞭である。官民パートナーシップで官が期待する協働とはどの分野なのか，民間が担う意向のある分野はどうか等を整理し，メリハリのある施策群の設定とその事業推進が望まれる。</li> <li>・ 施策1「県・市町村・住民協働による地域づくり」の優先度が高いが，施策評価の対象となっておらず，この施策に対する対応が必要ではないか。政策評価指標を設けて評価されるべきである。</li> <li>・ 協働への取り組みは，始動期から発展期にさしかかっており，これまでの施策の評価に基づく説明が必要である。</li> </ul> <p>政策評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人の活動内容は多岐に渡るため，一括して数で論じることには余り意味がなく，活動分野等(なるべく県・市町村の活動を補完するもの)に基づいて評価すべきではないか。</li> <li>・ 政策評価指標群の妥当性については「課題有」と評価されており，今後の検討を望む。</li> </ul> <p>政策評価仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策に設定されている施策のうち，政策評価指標が設定されているものが1施策だけの場合は，政策の総合評価のための情報が不足するため，A - 2（政策評価指標群の妥当性），A - 3（施策群の有効性）の記述は省略する仕様にすべきではないか。</li> </ul>
<p>2 NPO（民間の非営利組織）の活動の支援</p>	<p>7段階判定： 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口当たりNPO法人認証数を政策評価指標としているが，複数県にまたがる法人が除外される(全国規模のNPOの活動は評価されない)こと，合併等による数の減少が必ずネガティブに評価される(規模拡大による活性化も有り得る)等，適切とは言えない。</li> <li>また，政策評価指標で用いているNPO法人認証数はストックであるのに対し，事業の成果指標で用いている法人認証数はフローに基づくなど，概念上の齟齬がある。</li> <li>・ NPOの規模や継続性と関係なく数だけで順位を競うことに意味があるとは思えない。宮城県は比較的立ち上がりがあったが，他の県が追いついてほぼ平均的になったことがC評価とする根拠も薄い。要は数ではなくて，参加人員や活動内容で評価されるべきで，NPOの活動分野の情報が提示される必要がある。</li> <li>・ 複数県にまたがる法人は国，それ以下は県の認証であるから，県は県内法人だけ見ればよい，という旧来の機関委任事務の枠組みに捉われる必要はないと思われる。事業内容が研修と助成を中心とすることは適切だが，最終的な妥当性はNPOへの自己評価・外部評価を通じて判断されるべきではないか。</li> <li>・ 事業予算が同じであるのに助成団体数が増加したことは1団体当たりの助成金額が半減したことを意味する。1団体20万円程度の助成で，大きな成果は期待できない。法人数は単調増加をしているが，小さな法人を増やすことより有力法人を育成する方が，活動の活発化に役立つ可能性があるのではないか。</li> <li>・ 最も予算規模の大きいNPO活動促進事業の具体的な事業内容が明確ではないが，認証事務自体の経費だとすれば，実体を伴う研修・助成事業とのバランスを欠くのではないか。</li> <li>・ 同じ予算を使っても，活動範囲が類似の法人よりも，独立な分野をカバーする法人を支援する方が一般に効率性が高い。その意味でNPOの活動分野に関する資料が提示される必要がある。NPOの活動は多岐に渡るため，内容が理解できるよう情報を提供してほしい。</li> <li>・ NPO法人格の付与，活動資金支援，人材育成，活動拠点づくり等，多面的な事業に取り組んでいることは評価できる。</li> </ul>

<p>33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化</p>	<p>7段階判定： 4</p> <p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港と港湾に関して、本体部分と周辺部分に分ける施策区分は妥当である。</li> <li>・施策1（仙台空港利用者数）・施策3（仙台塩釜港外貿コンテナ貨物取扱量）の政策評価指標に関しては、景気動向等の外的要因に支配される面が大きく、ポートセールスが具体的にどれだけ有効であったかを客観的に評価することは難しい。</li> <li>・新市街地形成を主たる事業内容とする施策2・4について、良好な宅地供給は重要であるが、人口減少期に向かって、コンパクトシティの観点等から適切な市街地配置のマスタープランが必要だろう。</li> <li>・空港、港湾のみならず仙台空港アクセス鉄道、周辺地域の区画整理事業等の基盤整備が一定進捗した時期であり、これまでのハード整備を中心とした施策構成からインフラを有効活用するソフト施策の更なる充実が望まれる。</li> <li>・そのためには、空港・港湾の利活用に関する施策の一層の充実とともに、仙台空港臨空都市、仙台港背後地形成等の周辺まちづくりにつき、当初計画が立てられた時点から長い年月がたっていることを踏まえ、これらまちづくりプロジェクトの今日的な意義と今後の方向性を整理し、それに向けたソフト施策の充実をはかっていくことが望まれる。</li> </ul>
<p>1 仙台空港の機能の強化と活用</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標である「仙台空港利用者数」の将来予測結果が最新データを元に見直されて修正されたことは評価できるが、さらに需要予測の変化要因を整理し、予測値の説明力を向上させる必要がある。 仙台空港利用者の需要予測結果はある仮説の下での見通しであり、この予測結果と政策目標値の設定との関係がわかるような表記が望まれる。</li> <li>・「仙台空港利用者数」という指標は概ね妥当と考えられるが、景気回復等、外部要因の影響を受けるので、増減を必ずしも県の政策の結果として捉えることはできない。利用者数は路線数・運行便数等に支配されるので、これらの確保が重要な政策目標となる。</li> <li>・便数の増加は周辺環境に影響を与えるので、共生のための努力が必要である。</li> <li>・需要低迷期の中で、国際空港化促進事業による国内外でのPR活動が新規路線開拓につながっていることが評価されるが、利用者増を目標とした施策体系の新規性がみられない。需要予測結果から導き出される需要拡大の要件のもとに、戦略的な施策体系を構築することが必要ではないか。</li> <li>・空港需要を開拓すべき地域、アクセス鉄道の利用想定地域等を明示したPR活動を予定しており、成果を期待する。</li> <li>・国際線の横ばいは、運休路線再開や新規路線就航が進まない点にあり、ポートセールスが重要である。 隣県と横並びでは便数を確保できないので、東北地方の需要を仙台に集約する必要があるが、少なくとも近距離国際線に関しては成田へ行くより便利だ、という国内向けポートセールスも重要である。</li> <li>・第2種A空港のため管理・運営は国の担当であり、県の役割は側面支援(需要拡大)が中心になる。事業費面では「新貨物ターミナル」建設費の後年度負担が大半を占めるが、これは3年以内に終了するため、施策の方向を「拡大」とするためには、その後の具体策に関する検討が必要ではないか。</li> <li>・費用対効果で効率性を判断することは難しいが、国際線に関しては一時期の低迷を脱しつつあるのではないか。</li> <li>・エネルギー面で航空は必ずしも効率的ではなく、近距離国内線に関しては鉄道による代替が望ましい場合もあるので、羽田や成田のように常時混雑した空港が成功例であるとも言い難い。</li> <li>・業務系の移動に関しては通信による代替も可能なので、観光需要は意外と空港利用者数に占める割合は大きいのではないか。</li> </ul>

<p>2 仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台空港需要予測から、仙台空港需要拡大に向けたアクセス鉄道整備の寄与率が推察でき、目標値達成のためのアクセス鉄道整備の必要性を説明することが求められる。施策の達成を見る指標として来年供用するアクセス鉄道利用者数を評価指標とすることも視野に入れ、政策評価指標の再検討を望む。</li> <li>・アクセス鉄道と周辺施設の整備の重要性は認めるが、アクセス鉄道を除くと空港の利用促進という目標に対しての有効性は期待できない。        空港に関連する流通拠点や空港関連サービスの立地が期待されるが、具体的施策は臨空地区でなくても適用可能なものに見えるため、施策目的の明確化が必要である。</li> <li>・施策1の空港の本体機能と同じ政策評価指標を用いることは適当ではない。主要事業である区画整理事業は、特に空港関連産業の立地を目指したものではないため、空港利用者の増加に結びつかないのではないかと。        政策評価指標として、区画整理における仮換地指定・保留地売却等により利用者が確定した面積比率等を検討してはどうか。</li> <li>・空港アクセス鉄道は未供用であるため、施策の直接的な有効性の判断は困難であるが、間接的には沿線地価のキャピタルゲイン（資産の価格上昇から生じる利得）等を通じて部分的に計測することは可能だと思われる。</li> <li>・仙台空港臨空都市のまちづくりが時代的背景から変化してきていることを踏まえ、今日的な目標、役割を再整理する必要があるのではないかと。</li> <li>・モータリゼーションが進展する時代にあって、鉄道と沿線市街地の一体的整備が必ずしも鉄道を有効に活用するまちづくりに直結しないことを踏まえ、ハード整備とともに鉄道の需要を喚起するための交通ソフト施策等の事業展開が望まれる。</li> <li>・空港本体は国の管理であるため、県としては周辺整備推進が中心になることは妥当である。アクセス鉄道を第3セクターとして運営することは妥当で、その利用者が空港利用者に限られると採算的に問題があるが、臨空地区への住宅・商業施設立地は鉄道利用者増加に貢献する。</li> <li>・仙台空港臨空都市整備推進事業について、当面の目標年次を明記する等タイムテーブルを簡単に記載してほしい。</li> <li>・アクセス鉄道は利用者数の増加に寄与することが期待される。しかし供用前なので有効性は判断できないが、事業の進捗率という点からは概ね有効だと判断される。</li> <li>・未供用のストック形成型事業の効率性は事業進捗率と事業費の比で評価することもやむを得ない。ただし単年度より、累積による評価の方が安定的になると思われる。        真の評価は、アクセス鉄道の利用状況・臨空地区への施設立地状況によってなされる。</li> <li>・「有効性」と「効率性」の定義上の差が明確ではない。</li> </ul>
--------------------------------	---

<p>3 仙台国際貿易港の整備と活用</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外貿コンテナ取扱量が順調に増加しており，ハード・ソフトの事業が効果を挙げている。県民満足度は50点と高くないが，コンテナ取扱量の順調な伸びから施策は有効であると判断される。 東北地域での自地域内港湾取扱率，仙台港シェアがともに増加傾向にあり，事業群の有効性が示されている。</li> <li>・港湾は経済活動に不可欠な施設であるが，一般県民の重視度は空港と比べて低いので，県民の理解を得る活動が必要である。 県民満足度から有効性が確認できないのは，身近な施設でないためやむを得ないが，仙台港があることによる便益を計算するなどのわかり易い評価を試みる事が望ましい。今後は，県民に理解できる施策としてのPRに向け，宮城県・東北地域での産業・生活面での仙台港の役割、整備効果等を整理することが望まれる。</li> <li>・「外貿コンテナ貨物取扱量」が成果指標として採用されているが，仙台港の活動レベルを「外貿コンテナ貨物」に限定することには疑問がある。少なくともコンテナ貨物が全貨物量に占める割合と，「外貿」が内航フィーダを経由した輸出入を含むか否かに関して明記されたい。</li> <li>・「外貿」に限定しているが，港湾施設利用率の観点からはフィーダ輸送を含めてもよいのではないかと。同じフィーダでも横浜は指標から除外されるが，釜山は含まれるのでは合理性を欠く。</li> </ul> <p>フィーダ輸送（定期航路の本船が寄港する拠点港湾と本船が直接寄港しない港湾との間を、内航船などで結ぶ補助的な輸送）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾本体は国が整備するため，コンテナヤード等の必要施設を県が整備することは適当である。事業費面ではコンテナターミナル整備が中心となるが，能力的に限界に近づきつつあるので，引き続き整備が必要である。</li> <li>・ポートセールスは必要ではあるが，効果が見えにくい。ポートセールス事業の効率性を訪問先数で評価するのは自己完結的である。貨物取扱量は航路・便数の関数なので，航路・便数がどれだけ増加したかによって評価することが望ましい。</li> <li>・空港と同様に，航路数・便数の確保が利用促進に重要である。ただし海運業界の集約化傾向に注意が必要である。</li> <li>・施策・事業の方向性の欄に，コンテナ貨物取扱量に応じたコンテナヤード整備の必要性や今後の港湾計画見直し等を具体的に記述して欲しい。</li> <li>・東北エリアの港湾貨物の仙台港への集約が進みつつあるが，これは外国航路維持の結果でもあるし原因でもある。 外航船の大型化により，東北エリア内の各県が個別に誘致合戦をすれば需要が分散して結局京浜港を利用せざるを得なくなるという意味で，隣県との協調が効率性のために必要である。</li> </ul>
<p>4 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用</p>	<p>7段階判定：5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾地区外における区画整理事業が施策の全容であるから，当該地区の「市街化率」を評価指標とすることは適当であり，この指標で見ると順調に推移している。事業成果を早期に実現するため，目標値の上方修正が望まれる。</li> <li>・臨空地区に比べて流通業務系用途の割合が高く，港湾背後地整備の目的に添う点が評価できる。事業として土地区画整理事業のみが挙げられているが，市街化実績からは概ね有効であると言える。</li> <li>・港湾地区と一体的に機能するために，港湾地区内の土地利用(アクセル・夢メッセ等)との整合性が重要である。</li> <li>・センター地区は商業施設として計画されているが，港湾地区との関連が薄くなる可能性があるため，センター地区のビジョンを打ち出す必要がある。</li> <li>・人口減少に伴い市街地の量的拡大が必要な時代は終わり，行政効率面からコンパクトシティの実現を目指すべきである。今後は商業施設も含めて，既存市街地の空洞化に伴うコスト(既存市街地に関する選択と集中)も考慮に入れた計画とすべきである。その意味で，既存計画の計画実施段階における見直しは重要であろう。</li> <li>・整理された評価調書は昨年度指摘した事項への配慮・改善が図られており，評価される。</li> </ul>

<p>34 国内の交流を進めるための交通基盤の整備</p>	<p>7段階判定： 3</p> <p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来は事業面から道路整備のみが評価対象となっていたが、公共交通を対象として取り上げたことは評価できる。公共交通の現状は厳しいが、高齢化や地球温暖化等に鑑み積極的に生かす施策が必要である。</li> <li>・高速道・一般道・公共交通・総合交通という施策の構成は妥当だと判断される。4つの施策のうち、施策4「各輸送機関相互の連携の強化」の必要性が「中」とされているが、政策目的である国内交流の促進や県民満足度と社会経済情勢の適合性からみて、各輸送機関相互の連携の必要性の評価を「大」とすべきである。</li> </ul> <p>地方圏においてDoor-to-doorを全て公共交通で賄うことには限界があるので、自動車等の私的手段との連携を図ることが公共交通の活性化のための鍵となるが、その意味で施策4も重要である。</p> <p>政策評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標は今回新たに設定したため判定不能とされているが、「判定できない」こと自体が、行政評価システムの効率性に疑問を投げかける。（施策3）</li> <li>・ストック形成型施策を、「高速道路IC40分圏カバー率」のようなストック変化がない限り固定的な指標で評価するのでは有効性評価は困難である。道路の有効性は利用状況で判断すべきだから、「高速道路通行台数」や「県庁60分到達人口比率」のような時間的に変化する指標を用いることが適当ではないか。</li> </ul>
<p>1 高速道路の整備</p>	<p>7段階判定： 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートIC整備やICアクセス道路整備等の事業が、ICへのアクセス時間の短縮に貢献していることを示すための評価指標（例：高速道路IC20分交通圏カバー率）の検討を行う時期ではないか。</li> <li>また、「カバー率」の概念も人口比・面積比か、市町村単位か町丁目単位かなど、概念に曖昧さが残る。</li> <li>・高規格幹線道路・地域高規格道路の整備とともに、スマートIC整備も事業群に加えることが必要ではないか。</li> <li>・「高速道路IC40分交通圏カバー率」94%から、目標はほぼ達成されており、事業拡充という方針を導くことは困難ではないか。</li> <li>・高規格幹線道路・地域高規格道路共に新規供用が無く、指標からの有効性の判断は不可能である。</li> <li>・事業の効率性を、供用延長を事業費で除して評価することは適当ではないが、ストック形成を目的とする事業全般に共通する問題であり、新たな効率性指標を検討すべきである。</li> <li>・事業群の効率性の評価で国全体の供用延長の増加が述べられているが、それは県レベルの事業効率性の根拠にはなり得ないと思われる。</li> </ul>

<p>2 国道、県道、市町村道の整備</p>	<p>7段階判定：4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急輸送道路橋梁整備率」を政策評価指標に加えたことは評価される。今後は、さらに中心都市へのアクセスや安全・安心して生活できる道路整備等，県民ニーズの高い日常生活での移動の利便性や安全性に関わる指標を加え，その進捗、達成度を見ていくことが重要となる。</li> <li>・「緊急輸送道路橋梁整備率」について，非常時のライフラインの確保は重要な視点であるが，指標名からは定義が明確でないので検討してほしい。</li> <li>・この施策は政策を構成する施策として最も県民の必要性の支持が高い施策であり，広域ネットワークを構成するバイパス整備や橋梁耐震補強等の事業に加え，地域の安全・安心・まちづくりのための道路事業を加えることが望まれる。</li> <li>・政策評価指標の「IC40分圏カバー率」，「道路の改良率」は共に既に高水準であるため感度が悪く，これらの指標を通じて施策の有効性を判断することには無理がある。「高速道路IC40分圏カバー率」は施策1と共通なので，指標から削除し，「道路の改良率」は安全・安心の観点から「一定幅員以上の歩道整備率」などのような指標とするのが，望ましいのではないか。</li> <li>・県の「整備率」が全国平均よりやや高いとしても，全国一律の基準による整備率の妥当性も検討されるべき。例えば降雪時の除雪のための幅員余裕などの条件も考慮が必要ではないか。</li> <li>・事業の有効性の説明には道路整備によりもたらされた効果(実態)を明示した整理が必要ではないか。</li> <li>・管理者・財源規模・補助負担率が定まっていることは，逆に整備の硬直化も招く。限られた財源の中で，整備の優先度の決め方(必要度や難易度)が益々重要になる。</li> <li>・挙げられているバイパス事業は現在整備中であり，まだ効果が発揮されていない状況にあり，事業分析カードの作り方の工夫が必要である。</li> <li>・ストック形成型事業の単年度評価が困難であることは理解できるが，事業費の執行を有効性の根拠とするのは適当ではない。 また，満足度の高さは過去の事業で形成された道路ストックに関して「これ以上の整備は不要」という解釈も可能なので，現在の事業の有効性を意味するとは限らないので留意してほしい。</li> <li>・事業の効率性について自動車のシェアに基づいて評価しているが，道路自体に誘発効果があるので，公共交通など他のモードとの均衡の点で，自動車分担率が伸び続けることが効率的だとは言えない。</li> <li>・高齢ドライバーの増加に対応できる余裕を持った道路，災害時のライフライン確保のための冗長性等，質的側面を念頭においた効率性評価も重要であろう。</li> </ul>
------------------------	--

<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備</p>	<p>7段階判定： 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標が「判定不能」、事業群の有効性・効率性が「課題あり」とされているにも係わらず、施策評価(総括)が「概ね適切」との判断は理解しがたい。</li> <li>・公共交通の利用者減少は、従来型の施策(事業群)が有効ではなかったことを意味する。総合交通体系のビジョンを確定し、その中で公共交通の役割を明確に位置づけることが先決ではないか。</li> <li>・公共交通分担率は今後上昇するとされているが、この根拠が不十分である。宮城県内のモータリゼーションの進行、公共交通利用の後退の実態を踏まえ、また、採りうる施策・事業の範囲も踏まえ、宮城県交通計画でその目標設定を行うことが望まれる。</li> <li>・この施策では利用者の拡大が目標なのか、交通弱者の生活維持が目標なのか、論点を明確にしてほしい。</li> <li>・現在宮城県交通計画が改訂作業中であることから、全国旅客地域流動調査の公共交通分担率を暫定指標としており、早期に評価指標を設定することが望まれる。</li> <li>・政策評価指標「県内移動における公共交通分担率」の仮目標値の設定方針が示されるべきだが、地方バス路線の撤退等の状況下で、現況維持でも相当な成果と見なせるのではないか。</li> <li>・社会経済情勢を示すデータの推移では鉄道とバスの合計利用者が減少しているのに、公共交通の分担率が横ばいだとすれば、後者の指標値の信頼性に問題がある。</li> <li>・政策評価指標「県内移動における公共交通分担率」の全国値は各県の単純平均ではなく、人口による加重平均とすべきではないか。</li> <li>・公共交通は規制緩和等による撤退が進むが、県の役割はバス路線の欠損補助とバス停上屋整備が中心であり、県全体の公共交通網に対するビジョンが欠けているのではないか。</li> <li>・公共交通ネットワーク整備をより一層進めるとしながら、縮減した事業費のままでの維持やくりはら電鉄補助廃止を打ち出しており、事業展開シートとしての説明が不十分である。</li> <li>・地方バス路線の維持・活性化事業で補助額が減少している。バス路線に対する補助額が増加するのは望ましいことではないが、バス路線の撤退の結果補助額が減少するのは公共交通の衰退を意味する。県が従来行ってきた県内の公共交通ネットワークの維持・拡充のための事業群の有効性は低いと考えられる。</li> <li>・全般に事業予算は縮小傾向にあるが、鉄道駅舎等のバリアフリーにしても整備が一巡したためとは言い難い。交通需要が少ない場合は、パラトランジット(準公共移動手段)等の代替手段の方が効率的な場合がある。</li> <li>・パーク&amp;ライド、「バスの駅」等の交通結節施設の整備が公共交通の利用促進には必須、という視点から、効率性以前に事業群の再構築が必要ではないか。</li> <li>・公共交通はネットワークが重要であり、県内交通だけでなく県際交通も含めて評価すべきではないか。</li> <li>・同様にインターモーダルな総合交通体系のビジョンを策定し、そのための手段として事業群を位置づける必要がある。</li> <li>・維持すべきバス路線に関しては、補助金入札等の手法も検討してはどうか。</li> </ul>
---	---